

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年5月27日
【事業年度】	第29期（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）
【会社名】	株式会社クリーク・アンド・リバー社
【英訳名】	CREEK & RIVER Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井川 幸広
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋四丁目1番1号
【電話番号】	03(4550)0011(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 黒崎 淳
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋四丁目1番1号
【電話番号】	03(4550)0011(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 黒崎 淳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
売上高 (千円)	22,926,036	24,909,269	26,581,163	26,708,905	29,569,089
経常利益 (千円)	1,320,303	1,116,271	1,477,740	1,824,748	1,585,291
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	744,030	626,677	892,584	1,103,756	969,849
包括利益 (千円)	1,421,625	156,371	1,016,294	1,102,003	912,882
純資産額 (千円)	5,140,888	5,189,460	6,048,092	7,043,062	7,200,845
総資産額 (千円)	9,052,562	8,947,425	11,012,389	11,852,212	13,313,707
1株当たり純資産額 (円)	229.00	227.55	265.51	305.41	334.90
1株当たり当期純利益 (円)	35.09	30.16	42.89	52.33	45.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	34.52	29.62	42.12	50.82	44.35
自己資本比率 (%)	52.6	52.8	50.7	54.6	53.6
自己資本利益率 (%)	17.0	13.2	17.3	18.3	14.3
株価収益率 (倍)	20.1	13.7	23.4	18.8	25.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,350,160	621,883	1,185,057	1,103,801	1,624,768
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	13,598	1,375,142	1,041,075	271,674	1,044,351
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	556,844	42,358	710,376	124,244	156,114
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,157,423	2,425,120	3,278,584	4,157,332	4,572,801
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	672 (161)	761 (171)	801 (190)	947 (230)	1,474 (224)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 2 1株当たり純資産額の算定に用いられた「期末の普通株式の数」、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた「普通株式の期中平均株式数」の算出に当たり、株式給付信託型ESOP(信託E口)が保有する当社株式数を控除する自己株式数に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
売上高 (千円)	14,339,551	15,236,805	17,089,037	19,101,535	21,937,206
経常利益 (千円)	820,712	707,074	1,101,760	1,170,644	1,133,978
当期純利益 (千円)	499,947	477,804	552,023	732,729	679,401
資本金 (千円)	1,035,594	1,035,594	1,035,594	1,035,594	1,035,594
発行済株式総数 (株)	22,609,000	22,609,000	22,609,000	22,609,000	22,609,000
純資産額 (千円)	4,171,242	4,032,965	4,541,447	5,013,562	5,433,210
総資産額 (千円)	7,023,938	6,641,101	8,440,319	9,082,547	11,453,843
1株当たり純資産額 (円)	198.94	191.52	214.35	235.84	254.38
1株当たり配当額 (円)	7	8	9	11	12
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	23.58	22.99	26.53	34.74	32.02
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	23.19	22.59	26.05	33.74	31.07
自己資本比率 (%)	58.9	59.9	53.5	55.0	47.3
自己資本利益率 (%)	12.9	11.8	13.0	15.4	13.0
株価収益率 (倍)	29.9	18.0	37.8	28.4	37.0
配当性向 (%)	29.7	34.8	33.9	31.7	37.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	211 (80)	237 (93)	255 (104)	352 (110)	825 (104)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 2 1株当たり純資産額の算定に用いられた「期末の普通株式の数」、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後の1株当たり当期純利益の算定に用いられた「普通株式の期中平均株式数」の算出に当たり、株式給付信託型ESOP(信託E口)が保有する当社株式数を控除する自己株式数に含めております。

2【沿革】

年月	沿革
1990年3月	株式会社クリーク・アンド・リバー社として東京都新宿区荒木町22番地に設立 マーケティングコンサルティング会社としてスタート
1990年10月	東京都千代田区一番町6番地へ移転
1991年5月	一般労働者派遣事業の許可を取得(般13-01-0367)
1992年7月	映像クリエイター・エージェンシー事業を開始
1993年7月	東京都千代田区一番町15番地 一番町コートビルへ移転
1993年11月	大阪市北区紅梅町1-14 カサピアンカに大阪支社開設(般27-02-0155) 有料職業紹介事業の許可を取得(13-01-ユ-0240)
1995年5月	大阪市北区天神橋二丁目2番2号 KDK天満ビル3Fへ大阪支社移転
1996年2月	東京都千代田区一番町15番地 一番町NNビルへ移転
1996年6月	マルチメディアクリエイター・エージェンシー事業開始
1996年12月	ゲームクリエイター・エージェンシー事業開始
1997年1月	株式会社メディカル・プリンシプル社 設立(現、連結子会社)
1997年7月	出版・広告クリエイター・エージェンシー事業開始
1997年11月	株式会社ギャガ・コミュニケーションズと提携「CR-GAGAプロジェクト」スタート クリエイターのための月刊情報誌「DIRECTOR'S MAGAZINE」創刊
1998年11月	「CR-GAGAプロジェクト」日本初フル3DCGムービー「VISITOR」完成
1999年10月	東京都港区赤坂七丁目3番37号 カナダ大使館ビル2Fへ移転 C&Rプロフェッショナルエデュケーションセンターを設立 東映アニメーション株式会社と提携「CR-東映アニメーションプロジェクト」スタート
2000年2月	大阪市北区西天満四丁目3番25号 梅田プラザビル アネックスへ支社移転
2000年6月	大阪証券取引所(ナスダック・ジャパン[現]JASDAQ(スタンダード))市場)に上場
2000年7月	株式会社リーディング・エッジ社 設立(現、連結子会社)
2001年8月	韓国ソウルに連結子会社CREEK & RIVER KOREA Co.,Ltd. 設立(現、連結子会社)
2001年11月	NTT研究所と「全国撮影ネットワーク」実証実験開始
2004年3月	大阪市北区堂島浜一丁目4番地16号 アクア堂島西館13Fへ大阪支社移転
2006年5月	東京都千代田区麹町二丁目10番9号 C&Rグループビルへ本社移転 財団法人日本情報処理開発協会より「プライバシーマーク」認定を取得(第A860704(01)号)
2007年8月	株式会社C&Rリーガル・エージェンシー社 設立(現、連結子会社)
2008年9月	大阪市中央区南船場三丁目5番8号 オーク心斎橋ビル8Fへ大阪支社移転
2009年6月	ジャスネットコミュニケーションズ株式会社の株式取得(現、連結子会社)
2010年3月	中国上海にCREEK & RIVER SHANGHAI Co.,Ltd. 設立(現、連結子会社)
2010年7月	中国電子書籍リーダーメーカーの漢王科技股份有限公司と中国市場での日本出版物等コンテンツ独占窓口として業務提携
2013年1月	建築エージェンシー事業を開始
2013年2月	ファッションクリエイター・エージェンシー事業を開始
2013年6月	当社制作の映画「少年H」がモスクワ映画祭で特別作品賞を受賞
2013年7月	グーグル社運営のYouTube上で展開する「マルチチャンネルネットワーク(MCN)」を提供開始
2013年12月	株式会社インター・ベルの第三者割当増資引き受け(現、連結子会社)
2014年12月	宮部みゆき氏の『模倣犯』の海外電子配信を開始
2015年3月	シェフ・エージェンシー事業を開始
2015年4月	株式会社プロフェッショナルメディアの株式取得及び第三者割当増資を引き受け(現、連結子会社)
2015年5月	エコノミックインデックス株式会社の第三者割当増資を引き受け(現、持分法適用関連会社)
2015年7月	プロフェッサー・エージェンシー事業を開始
2015年10月	当社共同製作の3DCGアニメ映画『GAMBA ガンバと仲間たち』の公開 ソーシャルクリエイターマッチング・分析プラットフォーム「EUREKA(エウレカ)」の提供を開始
2015年12月	オリジナルスマートフォンゲーム『戦国修羅SOUL』の配信開始
2016年2月	東京証券取引所市場第二部に上場市場変更
2016年3月	CREEK & RIVER Global, Inc. 設立(現、連結子会社)
2016年8月	株式会社VR Japan 設立(現、連結子会社) 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2016年12月	連結子会社CREEK & RIVER KOREA Co.,Ltd.の事業を会社分割し、新設会社であるCREEK & RIVER ENTERTAINMENT Co.,Ltd.に承継
2017年12月	株式会社forGIFT 設立(現、持分法非適用関連会社)
2018年1月	株式会社Idrasys 設立(現、連結子会社)
2018年3月	舞台芸術エージェンシー事業を開始 ドローン事業を開始
2018年7月	株式会社クレイテックワークスをグループ化(現、連結子会社)
2019年2月	リサーチャー(研究開発支援者)・エージェンシー事業を開始

3【事業の内容】

当社グループは、映像、ゲーム、Web・モバイル、広告・出版等の様々なクリエイティブ分野において、企画・制作を行なうクリエイター（注）のプロデュース及びエージェンシー事業をコアビジネスとし、更に、クリエイティブ以外の専門分野におけるプロデュース及びエージェンシー事業を展開しております。当社グループは下表のとおり構成されております。

会社名	事業内容
株式会社クリーク・アンド・リバー社（当社）	クリエイティブ分野（日本）
CREEK & RIVER KOREA Co., Ltd. *	クリエイティブ分野（韓国）
CREEK & RIVER ENTERTAINMENT Co.,Ltd. **	クリエイティブ分野（韓国）
株式会社メディカル・プリンシプル社 *	医療分野
株式会社リーディング・エッジ社 *	その他（IT分野）
株式会社C & Rリーガル・エージェンシー社 *	会計・法曹分野
ジャスネットコミュニケーションズ株式会社 *	会計・法曹分野
CREEK & RIVER SHANGHAI Co., Ltd. *	その他（クリエイティブ分野（中国））
株式会社インター・ベル *	その他（ファッション分野）
株式会社プロフェッショナルメディア *	その他（求人メディア）
CREEK & RIVER Global, Inc. *	その他（米国）
株式会社VR Japan *	その他（VR・AR等）
エコノミックインデックス株式会社 *	その他（データ解析等）
株式会社forGIFT ***	その他（インフルエンサーマーケティング等）
株式会社Idrasys *	その他（IoT/AI等）
株式会社クレイテックワークス*	クリエイティブ分野（日本）

（注）* 連結子会社 ** 持分法適用関連会社 *** 持分法非適用関連会社

当社グループは、「人の能力を最大限に引き出し、人と社会の幸せのために貢献する」ことを統括理念とし、安定的な成長を続け、あらゆるステークホルダーから信頼される企業グループとして、社会的責任を果たしていくことを経営目標としております。

また、「プロフェッショナルの生涯価値の向上」と「クライアントの価値創造への貢献」を追求し、クリエイティブ、医療、IT、法曹、会計、建築、ファッション、食、研究の各分野において、独創的かつ付加価値の高いサービスを提供することにより、当社グループの企業価値の最大化を図り、社会の繁栄と活性化の一翼を担っていきたくと考えております。

グループの中核をなす当社が対象とする領域は、映像、ゲーム、Web、広告・出版等、コンテンツに関わる全てのクリエイティブ領域となります。事業拠点は国内のみならず、韓国に連結子会社 CREEK & RIVER KOREA Co., Ltd. 及び持分法適用関連会社 CREEK & RIVER ENTERTAINMENT Co.,Ltd.、中国に連結子会社 CREEK & RIVER SHANGHAI Co.,Ltd.、米国に連結子会社 CREEK & RIVER Global, Inc. を設立し、サービスのグローバル化を図っております。クリエイターの能力を組み合わせる企画開発を行なうプロデュース事業、クリエイターに仕事を紹介するエージェンシー事業を基幹事業とし、クリエイターの付加価値向上の一環として、スキルアップ・キャリアアップを目的としたトレーニング・カリキュラムの開発・運営にも力を入れております。また、クリエイターの収益機会の拡大を目的とし、クリエイターの知財を収益に結びつけるライセンス管理事業にも積極的に取り組んでおります。

また、クリエイティブ分野で蓄積したノウハウを活かし、その領域を他の専門分野へと拡大しております。「民間医局」のブランドのもと、ドクター・エージェンシーを中心とした事業を展開する連結子会社 株式会社メディカル・プリンシプル社を始め、ITエンジニアのエージェンシー事業を展開する連結子会社 株式会社リーディング・エッジ社、法曹分野のエージェンシー事業を展開する連結子会社 株式会社C & Rリーガル・エージェンシー社、会計分野のエージェンシー事業を展開する連結子会社 ジャスネットコミュニケーションズ株式会社、ファッション分野のエージェンシー事業を展開する連結子会社 株式会社インター・ベルにて、専門分野に特化した事業展開を行なっております。2019年2月末日現在、国内外に25万8,000人を超える産業の核となるプロフェッショナルをネットワークし、2万6,000社を超えるクライアントの価値創造に貢献しています。

圧倒的なプロフェッショナルネットワークを背景として、周辺サービス事業にも積極的に取り組んでおります。連結子会社 株式会社プロフェッショナルメディアは、広告・Web業界や他のプロフェッショナル分野において求人メディアを運営しております。連結子会社 エコノミックインデックス株式会社は、クリエイティブコンテンツの企画・開発の付加価値を高める独自のデータ解析技術を活かし、サービスの開発と提供を進めております。また、連結子会社 CREEK & RIVER Global, Inc. は、世界中の弁護士を繋ぐSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）プラットフォーム「JURISTERRA（ジュリステラ）」の米国におけるサービス基盤の拡充を進めております。更に、連結子会社 株式会社VR Japanは、中国Idealens Technology Co., Ltd. の製品・技術力と当社グループのマーケティング能力を掛け合わせ、日本のVR/AR市場の開拓を進めております。

2017年12月には、ファッションやライフスタイル関連のインフルエンサー・マネジメント事業及びメディア事業を行なう目的で、持分法非適用関連会社 株式会社forGIFTを設立いたしました。また、2018年1月には、MIT（マサチューセッツ工科大学）などのエンジニアが集結し、MIT内にラボを設ける台湾の最先端のAI（人工知能）・ロボットベンチャー企業 碩網資訊股份有限公司（本社：台湾新北市、代表取締役：邱 仁鈿、以下インツミット）と共同で、AIを用いたチャットボット等のシステムの企画・開発・販売・運用・保守事業を行なう連結子会社 株式会社Ildrasysを設立いたしました。

2018年7月には、シリコンスタジオ株式会社から新設分割によりコンテンツ事業の一部を継承し、株式取得によりゲームコンテンツ開発会社である株式会社クレイテックワークスを連結子会社化いたしました。

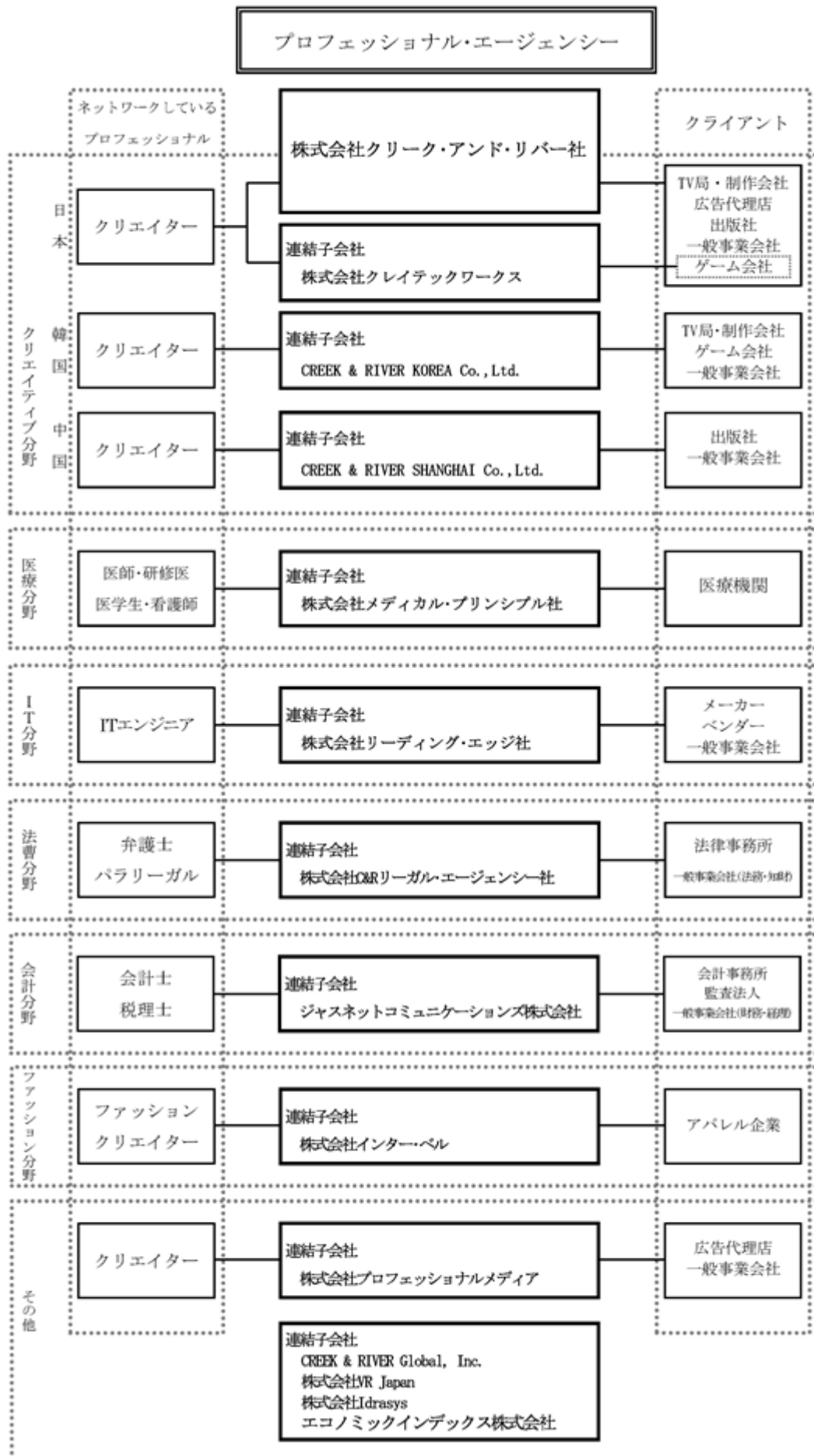
今後もプロフェッショナル・エージェンシーを他の専門分野へ積極的に展開し、さらなる周辺サービス事業を推進することにより、グループ事業の拡大に努めるとともに、グループ一丸となって「プロフェッショナル・エージェンシー・グループ」としてのステータス確立を目指してまいります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(注) 当社グループが対象とするクリエイターとは、主として機材・ソフトウェアの操作に関するオペレーション作業を提供するオペレーターではなく、個々に異なる発想力・企画力・技術力を有する開発・制作活動の方向性や品質の根幹に関わる不定形な活動に従事する人材であり、その中でも大きな組織に属さず、個人事業主として、独立したプロフェッショナルとして企画・制作活動を行なっているフリーランス・クリエイターであります。

具体的な職種といたしましては、映像、ゲーム、Web・モバイル、広告・出版等の業界における開発・制作活動に携わる映画監督・プロデューサー・TVディレクター・脚本家・カメラマン・Webデザイナー・CGデザイナー・ゲームプログラマー・クリエイティブディレクター・コピーライター・イラストレーター及び前記以外の業界プロフェッショナル・クリエイター等が挙げられます。

事業の系統図は次のとおりです。
事業系統図



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
CREEK & RIVER KOREA Co.,Ltd.(注)2	韓国ソウル市	千ウォン 1,197,500	クリエイティブ分野 (韓国)	100.00		役員の兼任 1名
株式会社メディカル・プリンシ プル社(注)2・3	東京都港区	329,750	医療分野	100.00		役員の兼任 3名
株式会社リーディング・エッジ 社	東京都港区	30,000	その他の事業 (IT分野)	99.99		役員の兼任 3名
株式会社C & Rリーガル・エー ジェンシー社	東京都港区	100,000	会計・法曹分野	90.00		役員の兼任 3名
ジャスネットコミュニケーショ ンズ株式会社	東京都港区	38,000	会計・法曹分野	100.00		役員の兼任 3名
CREEK & RIVER SHANGHAI Co.,Ltd.(注)2	中国上海市	千元 9,294	その他の事業 (クリエイティブ分野 (中国))	100.00		役員の兼任 3名
株式会社インター・ベル	東京都港区	73,020	その他の事業 (ファッション分野)	90.90		役員の兼任 3名
株式会社プロフェッショナルメ ディア	東京都港区	68,500	その他の事業 (求人メディア)	94.10		役員の兼任 2名
CREEK & RIVER Global, Inc.	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	千ドル 875	その他の事業 (米国)	100.00		役員の兼任 1名
株式会社VR Japan	東京都港区	71,000	その他の事業 (VR)	51.07		役員の兼任 3名
株式会社Idrasys	東京都港区	65,000	その他の事業 (AI)	80.11		役員の兼任 2名
エコノミックインデックス株式 会社(注)6	東京都港区	47,501	その他の事業 (データ解析等)	27.61 [28.09]		役員の兼任 2名
株式会社クレイテックワークス	東京都港区	7,000	クリエイティブ分野 (日本)	100.00		役員の兼任 1名
(持分法適用関連会社)						
CREEK & RIVER ENTERTAINMENT Co.,Ltd.(注)5	韓国ソウル市	千ウォン 2,667,000	クリエイティブ分野 (韓国)		(35.00)	

(注)1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 株式会社メディカル・プリンシプル社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	3,708,615千円
	(2) 経常利益	535,008千円
	(3) 当期純利益	354,283千円
	(4) 純資産額	2,738,241千円
	(5) 総資産額	3,020,684千円

4 有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で外数であります。

6 議決権の所有割合の〔 〕内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
クリエイティブ分野(日本)	872 (105)
クリエイティブ分野(韓国)	0 (7)
医療分野	268 (6)
会計・法曹分野	101 (12)
その他	233 (94)
合計	1,474 (224)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
- 2 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 前連結会計年度末に比べ、「従業員数」が527名増加し、「臨時従業員数」が6名減少しておりますが、主として、業容拡大に伴う増加及び、クリエイティブ分野(日本)における専門職の正社員化等によるものであります。
- 4 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(2) 提出会社の状況

2019年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
825 (104)	32.2	4.8	4,310

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 4 前事業年度末に比べ、「従業員数」が473名増加し、「臨時従業員数」が6名減少しておりますが、主として、業容拡大に伴う増加及び、専門職の正社員化等によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係については概ね良好であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「人の能力を最大限に引き出し、人と社会の幸せのために貢献する」ことを統括理念とし、安定的な成長を続け、あらゆるステークホルダーから信頼される企業グループとして、社会的責任を果たしていくことを経営目標としております。

また、「プロフェッショナルの生涯価値の向上」と「クライアントの価値創造への貢献」を追求し、クリエイティブ、医療、IT、法曹、会計、建築、ファッション、食、研究の各分野において、独創的かつ付加価値の高いサービスを提供することにより、企業価値の最大化を図り、社会の繁栄と活性化の一翼を担っていきたいと考えております。

(2) 経営環境

当社を取り巻く経済情勢は、政府による経済対策及び金融政策等の影響もあり、雇用情勢の改善等緩やかな回復基調が続く一方で、米国の政策動向に伴う影響や、中国・新興国経済の成長鈍化懸念ならびにアジア地域の地政学的リスク等、先行きは依然として不透明な状況で推移するものと見込まれます。

一方、当社グループのネットワークする、クリエイター、医師、ITエンジニア、弁護士、会計士、建築士、ファッションデザイナー、シェフ、プロフェッサー等、専門的な技術を有するプロフェッショナルに対するクライアントのニーズは底堅く推移するものと見込んでおりますが、その内容はより一層多様化していくものと考えております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、「プロフェッショナルのための真のエージェンシー・グループ」を目指し、プロデュース及びエージェンシー事業の更なる収益力の強化、新規事業のサービス基盤の確立、グループ力の一層の強化、コーポレート・ガバナンスの強化、の4つの基本戦略を基に、より高い信頼を得られる企業グループを目指し、グループ全体での価値向上に努めております。

プロデュース及びエージェンシー事業の更なる収益力の強化

クライアントのニーズに的確かつ迅速に対応できる機動的な体制を整えるとともに、これまで蓄積したノウハウを活用し更なる深耕を図ってまいります。更に、新たなサービス、システム等による付加価値を提供することにより、クライアントの企業価値向上への貢献を目指してまいります。

新規事業のサービス基盤の確立

当社は、急激に変化する市場を先行的に捉え、的確に対応するため、サービスの多様化に取り組んでまいります。日本のコンテンツの海外展開や、VR(Virtual Reality)、AI等新たな市場でのサービス基盤の確立を目指してまいります。また、新たな専門分野におけるエージェンシー事業の展開をより一層加速してまいります。

グループ力の一層の強化

グループ各社の特性を最大限に活かした事業展開を行なうことで、各々の成長を図ってまいります。また、連結経営の高度化により、グループ全体の経営効率を高め、強い結束力とシナジー効果を発揮する企業グループを目指してまいります。

コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループの規模拡大に伴い、増大するリスクに未然に対処するため、法令遵守、リスク管理の徹底と内部統制機能の充実を更に進めてまいります。また、適宜業務フローの整備・改善を行ない、正確・迅速な業務処理を進め、効率的な資産管理とキャッシュ・フローの管理に努めてまいります。

なお、過年度において、IT分野の連結子会社において不適切な取引及び会計処理が発生いたしましたが、当社はこの事態を真摯に受け止め、再発防止に向けた改善措置をグループ一丸となって取り組んでおり、今後につきましても法令順守の徹底及び内部統制機能の強化に努めてまいります。

(4) 目標とする経営指標

当社グループは、収益力の向上を図るため、売上高営業利益率を経営指標とするとともに、キャッシュ・フローを重視しております。中長期的には更に、資本の効率性及び収益性を重視した総資産利益率を目標指標として経営を行なってまいりたいと考えております。

(5) 会社の対処すべき課題

当社グループは、「(2) 経営環境」に記載した環境を踏まえ、クライアントとプロフェッショナルの方々のニーズをよりの確に捉え、新たな課題の変化に迅速に対応するために、次の諸施策に取り組んでおります。

プロフェッショナル・ネットワークの拡充

クライアントのニーズの多様化により、優秀なプロフェッショナルの確保・育成は当社グループの事業拡大における基盤となるものと認識しております。当社グループでは、様々な分野で活躍するプロフェッショナルに国内外の仕事の情報を提供し、またプロフェッショナルの生涯価値を高めるための教育や育成機関を充実する等、様々な施策を展開しております。今後はさらに、新たな人材の確保とキャリアアップを支援するため、専門教育やWebを中心としたメディアをより一層充実させるとともに、グループ横断でのマーケティングを強化してまいります。

人材確保及び社内教育制度の充実

当社グループでは、質の高いサービスの提供を維持しつつ、継続的な業容拡大を続けていくために、中途・新卒を問わず優秀な人材の積極的な採用が必要であると考えております。また、人員の増加に併せ、定期的な社内研修の実施等、教育制度の一層の充実に努めてまいります。

情報管理体制及び内部管理体制の強化

当社グループでは、多数のプロフェッショナルからなるネットワークを有し、また多くのクライアントとの取引があることから、情報管理は経営の重要課題と認識しております。プライバシーマーク認定を取得する等、より一層の情報管理体制の強化に努めております。

また、当社グループは、金融商品取引法により法制化された財務報告に係る内部統制報告が義務付けられております。グループとしての持続的な成長を目指し、内部統制システムの一層の運用強化を図ってまいります。

C S R (企業の社会的責任) 重視の経営

当社グループは、C S Rの重要性を強く認識し、C S Rを重視した経営を推進してまいります。具体的には、コンプライアンス、情報開示等の向上に向けた社内体制の整備を進め、企業活動を通じた社会問題への取り組みを積極的に展開するとともに、持続可能な社会の実現に貢献し、責任ある企業市民の一員として企業価値の向上を目指してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項には以下のようなものがあります。また、必ずしもそのような事項に該当しない要因についても、投資家の投資判断において重要と考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。ただし、以下の記載は当社グループの事業展開上のリスクを全て網羅するものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、予想を超える事態が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響が及ぶ可能性があると考えられます。

(1) 市場環境について

社会の多様化により、専門的な知識・技術を有するプロフェッショナルへのニーズは比較的高く、プロフェッショナル分野に特化した人材サービスを提供する企業は増加傾向にあります。当社グループは、プロフェッショナル分野に特化したエージェンシー事業を日本で先駆けて展開し、人材のみならず請負・アウトソーシング、知的財産の管理・流通・販売等総合的なサービス提供により、独自のノウハウを蓄積しておりますが、他企業の事業展開や市場動向によっては当社グループの優位性が低下する可能性があります。

また、当社グループ各社は、クリエイティブ・医療・IT・法曹・会計・建築・ファッション・食・研究の各分野の業界動向・市場環境によっては、各社の事業活動に影響を受け、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) 法的規制について

当社グループが提供するサービスの内、人材派遣サービスは、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（労働者派遣法）に基づいた一般労働者派遣事業として、また人材紹介サービスは、「職業安定法」に基づいた有料職業紹介業として、それぞれ厚生労働大臣の許可を受けて行なっております。

労働者派遣法では、労働者派遣事業の適正な運営を確保するために、当社グループが一般労働者派遣事業主としての欠格事由（労働者派遣法第6条）及び、当該事業許可の取消事由（同法第14条）に該当した場合には、厚生労働大臣が事業許可の取消、業務の停止を命じることができる旨を定めております。

現時点において認識している限りでは、当社グループにおいてはこれらの法令に定める欠格事由及び取消事由に該当する事実はありません。しかしながら将来、何らかの理由により許可の取消等が発生した場合には、当社グループの事業運営に大きな支障をきたすとともに、業績及び財務状況に大きな影響を与える可能性があります。

当社グループは前述の労働者派遣法その他、職業安定法、労働基準法等の労働関連法令等により、規制を受けております。法令の変更、新法令の制定、又は解釈の変更等が生じた場合、当社グループの事業が制約され、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) エージェンシー事業における情報の管理について

プロフェッショナル・エージェンシー事業を展開する当社グループは、サービスの提供にあたりプロフェッショナルの方々の個人情報を管理しております。その個人情報については、高度な機密性が必要なものと認識し、これらの情報管理には十分留意しております。当社及び連結子会社株式会社メディカル・プリンシプル社、株式会社リーディング・エッジ社、ジャスネットコミュニケーションズ株式会社ではプライバシーマークを取得し、「個人情報保護マネジメントシステム（JISQ15001：2017）」の準拠により、個人情報に関する管理責任者の任命と、全社員に対する教育の実施・徹底等、管理体制強化に努めております。

しかしながら、技術変化の速度は非常に速く、当社グループ各社が採用しているネットワークにおけるデータやプログラムの保護及びプライバシー保護に関する対策に関わらず、外部からの不正アクセス等による個人情報等の流出の可能性は存在します。更に、全社員への教育の実施に関わらず、人的ミス等による個人情報等の流出の可能性も存在します。個人情報等の流出が発生した場合、当社グループに対する何らかの損害賠償の請求、訴訟その他責任追及がなされる可能性があります。また、これらの追及が社会的な問題に発展し当社グループが社会的信用を失い、当社グループの事業活動に影響を及ぼし、業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは個人情報保護法等の関連法規を遵守し、個人情報の取扱いに留意しておりますが、法令の解釈や適用の変化によっては、新たな対応策が必要となり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(4) システムについて

当社グループの事業は、イントラネット、インターネットによる通信ネットワークによる業務処理が増大しております。情報管理規程に基づき、社内システムの定期的点検の実施及びセキュリティ面の強化を進め、事故の無いよう万全を期しておりますが、コンピュータウイルスの進入・停電・自然災害・各種システムトラブル等の発生により、システムダウンが発生した場合及び当該システムの復旧に時間を要する事態が発生した場合には、接続中断や情報データの消失等により、一時的に制作・管理業務が滞り、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(5) プロフェッショナル・ネットワークの拡大について

当社グループの中核事業であるエージェンシー事業は、プロフェッショナル・ネットワークの拡大が重要な課題であります。当社グループのブランドとサービスの向上を図り、またインターネットを始めとするプロモーションに加え、イベント・セミナー等を通じた各種施策や既存登録者からの紹介により、プロフェッショナル・ネットワークの拡大に努めておりますが、それぞれのマーケットにおいてプロフェッショナル人材に対するニーズは依然として高い状況で、予定通りにプロフェッショナル・ネットワークの拡大が進まない可能性もあります。その場合は、関連する費用の増加や、クライアントからの受注に応じられない等の可能性があり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(6) 派遣・請負スタッフに関する業務上のトラブルについて

スタッフによる業務遂行に際して、スタッフの過誤による事故やスタッフの不法行為により訴訟の提起又はその他の請求を受ける可能性があります。当社グループは、スタッフの作業にあたり、事故を未然に防ぐために管理体制を整えておりますが、上記トラブルによる訴訟内容及び請求金額によっては、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(7) 請負事業者の責任について

当社グループのクリエイティブ分野（日本）、IT分野、会計分野等においては、請負役務提供を行っており、請負契約に基づく請負事業者として、請負作業の完了に関しクライアントに対して責任を負っております。このため役務の提供に先立ち、クライアントとの間で請負業務の範囲及び内容について確認を実施しております。しかしながら、請負作業の遂行にあたって業務の進捗及び完了に関する認識の相違が発生した場合、クライアントからの代金回収が困難又は不能となる場合がある他、賠償金の請求、提訴その他の責任追及がなされる可能性があり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(8) 社会保険負担について

当社グループのクリエイティブ分野（日本）、IT分野、会計・法曹分野等では労働者派遣事業を行っており、派遣労働者の雇用事業主として、加入資格を有する全ての派遣労働者を厚生年金、健康保険、雇用保険等各種保険に加入させております。

厚生年金保険料においては、2004年6月の通常国会において成立した年金改革関連法に基づき2017年9月まで段階的に引き上げが行われました。また、2008年4月からの医療改革において、高齢者医療制度への納付金等の付加が課されるようになりました。当社グループの所属する健康保険組合において、保険料率等の見直しが行なわれる場合には、当社グループ各社の負担額が増加し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。今後新たに制度の改定が行なわれる等、健康保険組合の負担額が増加する場合には、派遣労働者の雇用事業主である当社グループ各社にも負担が発生し、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(9) 人材確保・育成について

当社グループは、事業の拡大に伴い、積極的に人材の獲得・確保・育成を進めております。優秀な人材の獲得・確保・育成のために、人事評価制度やストック・オプション制度・株式給付信託型ESOP等の導入に加え、教育制度の充実等の施策を実施しております。しかしながら、今後退職者の増加や採用の不振等により必要な人材を確保することができない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(10) 当社の知的財産権について

当社では、コンテンツの企画・制作・管理・流通・販売及びコンテンツの権利に関わる業務等を直接的及び間接的に行なっております。著作権等の知的財産権について、当社では第三者の権利を侵害しないよう留意し、調査を行なっておりますが、万一、当社が第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者より損害賠償請求及び使用差止請求等を提訴される可能性ならびに当該知的財産権に関する対価の支払等が発生する可能性があります。一方、当社が所有する知的財産権についても、第三者に侵害される可能性は存在します。こうした場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(11) 新規事業について

当社グループは、今後も引き続き「プロフェッショナルの生涯価値の向上」と「クライアントの価値創造への貢献」を追求し更なる成長のため、クリエイティブ分野で蓄積したノウハウを活かし、他の専門分野に積極的に事業を展開していく方針であります。新規事業の展開にあたっては、慎重に市場調査や収支のシミュレーションを行ない、事業リスクの軽減を図りながら投資判断を行なっております。

しかしながら、予期せぬ事態の発生や様々な外部要因の変化により、計画の大幅な変更、遅延、中止等の可能性があります。この結果、計画通りに事業を展開することができず、当社グループの財政状況及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、新規事業の展開にあたっては、加速的な成長を狙いとして、企業買収等を行なう可能性があります。企業買収等を行なった結果、多額の資金需要やのれんの償却負担等の発生により、当社グループの財政状況及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(12) 海外事業について

当社グループでは、現在韓国、中国並びに米国にて事業展開を行なっておりますが、今後は、他の地域における事業展開を検討していく予定です。当社グループの連結決算にあたっては、海外子会社における収益及び資産等を円換算しているため、円換算時の為替変動によっては、これらの円換算後の価値が影響を受ける可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、海外子会社は、事業展開をしている国の法的規制の影響を受けます。今後当該国において法令の変更、新法令の制定、又は解釈の変更等が生じた場合、海外子会社の事業が制限され、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(13) 災害等について

地震等の自然災害や事故、テロをはじめとした当社グループによるコントロールが不可能な事由によって、当社グループの事業所等が壊滅的な損害を被る可能性があります。この場合は当社グループの事業活動が中断もしくは売上高の低下を招く可能性があります。また、強力な新型インフルエンザ等の感染症が流行した場合、当社グループの事業活動が制限され、業績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要は以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済対策及び金融政策等の影響もあり、雇用情勢の改善等緩やかな回復基調が続く一方で、米国の政策動向に伴う影響や、中国・新興国経済の成長鈍化懸念並びに中東・東アジアの地政学的リスク等、世界景気の減速懸念が広がり先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

このような環境の中、当社グループは「人の能力をプロデュースすることにより社会に貢献する」ことを理念として掲げ、事業を運営してまいりました。当社グループのネットワークする、クリエイター、医師、ITエンジニア、弁護士、会計士、建築士、ファッションデザイナー、シェフ、プロフェッサー等、専門的な能力を有するプロフェッショナルへのニーズは旺盛で、事業が堅調に推移するとともに、今後の成長に繋がる取り組みを積極的に推進してまいりました。

当連結会計年度における売上高は、クリエイティブ分野（日本）を中心に、順調に推移いたしました。前期において、孫会社であるCREEK & RIVER ENTERTAINMENT Co., Ltd.が当社連結子会社から持分法適用関連会社に異動したことによるマイナス要因を吸収し、各セグメントにおいて順調に拡大し、過去最高の売上高となりました。v

利益面においては、2018年10月に実施した東京エリアにおけるグループ拠点の移転・集約に伴う一時的な費用や、人員増加に伴う退職給付債務の計上方法の変更による一時的費用及び、新たに設立や子会社化した新規事業への投資等により、前期実績を下回る結果となりました。しかしながら、上記の一時的な費用を除く実質ベースでは、制作スタジオを核としたプロデュース事業及び人材派遣等のエージェンシー事業を中心に大きく伸長し、新規事業についても今後の収益化に向けた事業基盤の整備が着実に進展いたしました。

これらの結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高29,569百万円（前期比110.7%）、営業利益1,578百万円（前期比87.4%）、経常利益1,585百万円（前期比86.9%）、親会社株主に帰属する当期純利益969百万円（前期比87.9%）となりました。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

セグメントの経営成績は次のとおりです。

（クリエイティブ分野（日本））

クリエイティブ分野（日本）は、グループの中核となる当社が、映像、ゲーム、Web・モバイル、広告・出版等のクリエイティブ領域で活躍するクリエイターを対象としたプロデュース及びエージェンシー事業を展開しております。

映像・TV・映像技術関連分野においては、制作スタジオを中心にTV番組の企画・制作力を強化し、バラエティ、情報、ドキュメンタリー等地上波、BS番組の需要増に対応するとともに、動画配信サービスへの取り組みを積極的に推進しております。また、TVディレクターの育成講座の開催や日本全国の放送局をネットワーク化する等、当社独自のサービス拡充を通じて、TV番組の制作スタッフ数が順調に増加しております。また、映像業界に特化した求人情報サイト「映像しごとドットコム」（2017年8月開設）からの登録も着実に伸長しております。

さらに、2017年10月に、TV局とのネットワークとこれまで培ってきた撮影実績を活かし、全国ドローン（無人飛行機）サービスを開始いたしました。ドローンパイロットからエンジニア、空撮を熟知したカメラマンやディレクター等をネットワークし、映像の企画・制作から撮影・中継・編集・3D（三次元）化に加え、地方自治体や大学等との連携までを総合的に行なっております。

YouTube「オンラインクリエイターズ（OC）」の運用においては、YouTuberによりアップロードされた動画の再生回数が堅調に推移している他、企業やTV番組のYouTubeチャンネルの運用受託が増加しております。また、2018年5月には、戦略的パートナーである東芝デジタルソリューションズ株式会社（本社：神奈川県川崎市幸区、取締役社長：錦織 弘信）が保有するAI（人工知能）「RECAIUS™（リカイアス）」の音声合成技術を活用して、キッズ向け動画で人気のYouTuber「キッズライン Kids Line」の英語版サブチャンネル「Kids Line World」を開設・運営する等、国内YouTuberに新たな収益化への取り組みを提示し、チャンネル数の拡大を図っております。

また、2018年10月には同技術を活用し、海外人気YouTubeチャンネル「WatchMojo.com」と共同で日本語版サブチャンネルの共同運営も開始いたしました。さらに、移転した新オフィス内に動画コンテンツ制作の「OCスタジオ」を開設し、VirtualYouTuber（VTuber）等への対応も強化する等、急成長している動画市場への取り組みを加速しております。

ゲーム分野においては、制作スタジオでの制作受託案件や、韓国の現地法人CREEK & RIVER KOREA Co., Ltd.等、海外と連携した共同開発やIP（知的財産）を活用した自社開発を推進しております。制作スタジオでは、ゲームの演出効果を高める「VFX」や世界観を左右する「シナリオ」等、ゲーム開発のキーとなるメンバーが多数所属

し、コンシューマー、アミューズメント、ソーシャルゲーム分野の受託開発や運営を進めております。また、制作スタジオを核として「クリエイティブ・アカデミー」や「TECH STADIUM」といった業界未経験者のための育成機関を立ち上げ、人手不足と言われるゲーム業界のニーズに着実に対応しております。

2018年7月4日に、シリコンスタジオ株式会社から新設分割によりコンテンツ事業の一部を承継し、株式取得により連結子会社化した株式会社クレイテックワークスは、ゲームコンテンツ開発における高い技術力を有しており、当社の持つクリエイティブ・ノウハウとの融合を進めております。さらに、世界的な広がりを見せているeスポーツ等のイベント事業への取り組みも強化しております。2018年8月には社会人限定の格闘ゲーム大会「激突空間 企業対抗格ゲートーナメント2018夏」を主催した他、2018年12月には株式会社ポケモン（本社：東京都港区、代表取締役社長：石原恒和）と80社の参加企業を集めて「ポケモンカードゲーム企業対抗戦」を共同開催いたしました。また、アニメやゲームなどの人気コンテンツとのコラボレーションイベント「アトラクションフェスタ」を首都圏各所で開催し、知財流通とイベント運営という新たな収益モデルを模索しております。

VR(Virtual Reality：仮想現実)への取り組みに関しては、連結子会社株式会社VR JapanとIDEALENS社のVRゴーグルを活用した「VR遠隔医療教育通信システム」等のコンテンツ配信システムの開発及び、企業の教育研修やアミューズメント施設をはじめ、ホテルや観光施設、イベントや展示会など、ビジネス領域においてハードからコンテンツまで一貫したソリューションの提供を進め、実績を積み重ねております。

Web分野においては、Web業界、広告業界及び出版業界に特化した業界最大級の求人情報サイト「Webist（ウェブスト）」によりWebクリエイターのネットワークを強化し、エージェンシー事業が伸長している他、拡張したWebスタジオにおいて、官公庁等の大規模Webサイトの制作案件が増加しております。また、AIやIoT（モノのインターネット）領域の求人情報サイト「Symbiorise（シンビオライズ）」を開設してデータ分析者を企業に紹介する等、デジタルマーケティング分野のサービスも拡充しております。

出版分野では、Amazon Kindleをはじめとした複数の電子書店に対し当社が取次を行なう電子書籍取次事業において、配信数、ダウンロード数が順調に増加しております。さらに、中国での映像コンテンツの需要拡大を捉え、日本の原作を紹介し、現地で映像化する権利を仲介する海外版權エージェンシーが伸長しております。

建築分野では、一級建築士を紹介するエージェンシー事業が堅調に成長している他、特徴的な賃貸物件をプロデュースする「CREATIVE RESIDENCE」の新シリーズ、屋内ガレージ付きの戸建賃貸「STAPLE HOUSE」をリリースし、オーナーからの引き合いが増加しております。また、2019年2月、銀座三越にオープンしたイタリアンレストランの店舗デザインをプロデュースする等、約1,000社の設計事務所とのネットワークを活かした、建築プロデュース事業の実績を積み重ねております。

新たな分野への取り組みとして、役者や落語家、歌手、マジシャン等の舞台や空間上で行なわれる芸術家のための「舞台芸術エージェンシー」事業を開始いたしました。プロの役者が企業研修における理念浸透を演劇で行なう「企業史演劇」をサービスとして開始する等、舞台芸術家の活躍の場を広げる営業活動を積極的に展開しております。また、2019年2月にはバイオロジー（生物学）やケミカル（化学）等、ライフサイエンス（生命科学）の研究開発を補佐する研究開発支援者（リサーチャー）のエージェンシー事業を開始いたしました。

当連結会計年度における売上高は、前期を上回り順調に推移いたしました。利益面においては、東京エリアにおけるグループ拠点の移転・集約による一時的な費用や、人員増加に伴う退職給付債務の計算方法の変更による一時的費用に加え、新規エージェンシー事業の立ち上げ及び、2018年7月の株式会社クレイテックワークス子会社化に伴い販売費及び一般管理費が増加したこと等により、前期実績を下回る結果となりました。しかしながら、一時的な費用を除く実質ベースでは、制作スタジオを核としたプロデュース事業及び人材派遣等のエージェンシー事業を中心に大きく伸長し、新規事業についても今後の収益化に向けた事業基盤の整備が着実に進展いたしました。

これらの結果、クリエイティブ分野（日本）は、売上高22,199百万円（前期比116.3%）、セグメント利益（営業利益）1,072百万円（前期比92.8%）となりました。

(クリエイティブ分野(韓国))

クリエイティブ分野(韓国)は、連結子会社CREEK & RIVER KOREA Co., Ltd.が、ライツマネジメント事業を中心に展開しております。2018年5月より当社と共同で、韓国の人気スマートフォン(スマホ)ゲームを日本で配信する「日韓ゲーム共同パブリッシング事業」を開始し、ライツマネジメント事業の立ち上げを図っております。2018年8月より3D学園バトルロマンズRPG「フリージング エクステンション」を当社と共同で配信を開始した他、RPG「ファイブキングダム 偽りの王国」を株式会社リイカ(本社:東京都新宿区、代表取締役:永谷俊介)と共同で配信し、様々なキャンペーン施策によるプロモーションを行ない、ダウンロード件数の伸長とともにファンへの認知を拡大しております。また、「ファイブキングダム 偽りの王国」のグローバル展開版「Ceres M(セレス エム)」の配信を、まずは韓国から一部開始し、国内外での収益モデル構築に取り組んでおります。

当連結会計年度における売上高及びセグメント利益は、2017年6月29日付「孫会社の異動に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、CREEK & RIVER ENTERTAINMENT Co., Ltd.が当社連結子会社から持分法適用関連会社に異動したことに伴い前期を下回っておりますが、今後に関わる取り組みが本格的にスタートいたしました。

これらの結果、クリエイティブ分野(韓国)は売上高31百万円(前期比3.2%)、セグメント損失(営業損失)32百万円(前期はセグメント利益2百万円)となりました。

(医療分野)

医療分野は、連結子会社株式会社メディカル・プリンシプル社が、「民間医局」のブランドのもと、ドクター・エージェンシーを中心とした事業展開をしております。

医療機関や自治体、医師や看護師の多様なニーズに応えるべく、医師の紹介事業を中心に、医学生・研修医を対象とした「レジナビフェア」、臨床研修情報サイト「レジナビ」、医師の転職・求人・募集情報サイト「MediGate(メディゲート)」、医師を対象に提供する教育プログラム「民間医局アカデミー」等のサービスを展開しております。全国16拠点の体制により、医療機関・医師に対するきめ細やかなサービスを提供しております。

また、2018年8月には、帝京大学大学院公衆衛生学研究科(所在地:東京都板橋区 理事長:沖永佳史)と、公衆衛生分野における教育及び人材育成、キャリア支援を目的とした包括連携に関する協定書を締結し、労働者の健康保持やメンタルヘルス、過重労働の問題など、労働安全衛生に精通した優秀な人材を企業へ紹介するサービスを開始いたしました。

全国各地での慢性的な医師不足、地域的偏在を背景に、医師へのニーズは引き続き高く、医師の紹介事業が好調に推移し、当連結会計年度における売上高及び順調に推移した一方で、2018年9月に営業強化の観点から東関東支社を開設したことや、今後の成長に向けた広告宣伝費を戦略的に投下したこと等により、セグメント利益は前期を下回る結果となりました。

これらの結果、医療分野は売上高3,708百万円(前期比104.2%)、セグメント利益(営業利益)533百万円(前期比92.7%)となりました。

(会計・法曹分野)

会計・法曹分野は、連結子会社ジャスネットコミュニケーションズ株式会社及び連結子会社株式会社C & R リーガル・エージェンシー社が、会計士や弁護士を対象としたエージェンシー事業を中心に展開しております。

各種関連団体との関係強化、クライアント企業・事務所との共同セミナーの積極的な開催等を通じ、業界内における認知度向上を図り、エージェンシー事業のさらなる拡大に努めております。

また、これまで培ってきたネットワークを活かし、会計事務所やその顧問先の事業承継ニーズに対応すべく、「事業承継・M&A支援サービス」を本格的に開始した他、多様な会計分野の働き方に対応するために、在宅で活躍する会計人材の紹介事業を行なう等、サービスの拡充を図っております。法曹領域では、世界中の弁護士を繋ぐSNS(ソーシャルネットワーキングサービス)プラットフォーム「JURISTERRA(ジュリステラ)」に「RECAIUS™」の音声認識技術を活用した「音声書き起こしエディタ」の機能を追加する等、本格稼働に向けた開発を進めております。会計・法曹分野における専門的な能力を有するプロフェッショナルへのニーズは堅調で、当連結会計年度における売上高は順調に増加したものの、積極的に人員増強を進めたことや今後に向けて広告宣伝費を戦略的に投下したこと等により、セグメント利益は前期並みにとどまる結果となりました。

これらの結果、会計・法曹分野は売上高1,949百万円(前期比108.1%)、セグメント利益(営業利益)146百万円(前期比98.9%)となりました。

(その他の事業)

IT分野のエージェンシー事業を展開する連結子会社株式会社リーディング・エッジ社では、ロボット・AI等、市場ニーズに合わせ、プログラム言語Pythonに精通した4,000名以上のエンジニア等のネットワークを構築し、IT技術者の採用や育成、紹介に取り組んでおります。

ファッション分野のエージェンシー事業を展開する連結子会社株式会社インター・ベルにおいては、不採算案件の見直し等事業基盤の再構築を進めるとともに、強みである独自教育プログラムにより、販売員の育成を強化しております。

人材メディア事業を展開する連結子会社株式会社プロフェッショナルメディアにおいては、広告・Web業界専門の求人サイト「広告転職.com」と、2018年7月に全面リニューアルした広告・Web領域の派遣求人サイト「クリエイティブ派遣.com」を中心としたメディア事業の収益基盤が整い、映像分野やファッション分野等へ同様のビジネスモデルを展開し、収益の多様化を図っております。

連結子会社株式会社VR Japanは、IDEALENS社の一体型VRゴーグルの国内での拡販を図るため、当社と共同でマーケティング活動を行っております。建設業界向けの「VR安全衛生教育サービス」を積極的に推進する等、事業基盤の拡充を図っております。

AIを用いたシステムの企画・開発・販売・運用・保守事業を行なう連結子会社株式会社Idrasysは、碩網資訊股份有限公司(本社:台湾新北市、代表取締役:邱仁鈿、日本名:インツミット株式会社)が開発したAIプラットフォーム(インテリジェントロボット)「SmartRobot™」の日本における事業展開を行っております。

「SmartRobot™」を活用した自動応答システムである「チャットボット」を中心に国内での販売活動を強化し、そこから得た情報によりAIを用いた日本向けシステムの研究や開発を進めております。

データ分析サービス事業を展開する連結子会社エコノミックインデックス株式会社は、独自の分析手法で顧客に改善策を提案するデータ解析サービスやコンサルティングでの収益化に取り組むとともに、データ解析結果に基づくソリューションサービスを提供しております。

当連結会計年度における売上高は、IT分野におけるエージェンシー事業が伸長したこと等により前期を大きく上回る一方で、利益面ではAI等の新たな市場への取り組みを強化したこと等に伴う先行投資により前期を下回る結果となりました。

これらの結果、その他の事業は売上高1,679百万円(前期比132.3%)、セグメント損失(営業損失)149百万円(前期はセグメント損失82百万円)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、税金等調整前当期純利益および長期借入等の資金調達の実施により増加した一方、本社移転に伴う固定資産の取得、連結子会社の資本構成の見直しを目的とした株式の取得による支出により、期末残高は前連結会計年度末に比べ415百万円増加し4,572百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益1,547百万円、減価償却費372百万円、売上債権の増加額350百万円、たな卸資産の減少額118百万円、退職給付に係る負債の増加額77百万円、仕入債務の増加額105百万円、その他の負債の増加額354百万円及び法人税等の支払額649百万円等により、1,624百万円の収入(前連結会計年度は1,103百万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出821百万円、無形固定資産の取得による支出230百万円、敷金及び保証金の差入による支出492百万円、敷金及び保証金の回収による収入585百万円等により、1,044百万円の支出(前連結会計年度は271百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の減少額214百万円、長期借入金の増加額814百万円及び配当金の支払額236百万円、連結範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出546百万円等により156百万円の支出(前連結会計年度は124百万円の収入)となりました。

生産、受注及び販売の実績
販売実績

セグメントの名称	第29期 2019年2月期		
	金額(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
クリエイティブ分野(日本)	22,199	75.1	116.3
クリエイティブ分野(韓国)	31	0.1	3.2
医療分野	3,708	12.5	104.2
会計・法曹分野	1,949	6.6	108.1
その他の事業	1,679	5.7	132.3
合計	29,569	100.0	110.7

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

3 主要顧客(総販売実績に対する割合が10%以上)に該当するものではありません。

4 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり、必要となる見積りに関しては、過去の実績等を勘案し合理的と判断される基準に基づき行っております。

詳細に関しては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

当連結会計年度末の財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末より1,461百万円増加して、13,313百万円となりました。これは、2018年10月に実施した東京エリアにおけるグループ拠点の移転・集約に伴う固定資産の増加を中心に、売上高の増加等業容の拡大に伴い流動資産が増加したことによるものです。

負債につきましては、前連結会計年度末より1,303百万円増加して、6,112百万円となりました。これは、グループ拠点の移転・集約に伴う投資資金の調達として長期借入金が増加したことを中心に、売上高の増加等業容の拡大に伴い流動負債が増加したことによるものです。

純資産につきましては、前連結会計年度末より157百万円増加して、7,200百万円となりました。これは、当期純利益の計上により利益剰余金が増加した一方で、主要子会社である株式会社メディカル・プリンシプル社を100%子会社化したことに伴い、被支配株主持分が減少したことによるものです。

それぞれの内容については、次のとおりです。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、9,747百万円(前連結会計年度末比668百万円の増加)となりました。これは主として、現金及び預金の増加と、売上高の増加に伴う受取手形及び売掛金の増加等によるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、3,566百万円(前連結会計年度末比793百万円の増加)となりました。これは主として、グループ拠点の移転・集約に伴う有形固定資産の増加等によるものです。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、4,711百万円(前連結会計年度末比480百万円の増加)となりました。これは主として、売上高の増加等業容の拡大に伴う営業未払金の増加並びに、未払費用の増加等によるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、1,401百万円(前連結会計年度末比823百万円の増加)となりました。これは主として、グループ拠点の移転・集約に伴う長期借入金の増加並びに、退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更したことに伴う増加等によるものです。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産の残高は、7,200百万円(前連結会計年度末比157百万円の増加)となりました。これは主として、当期純利益の計上により利益剰余金が増加した一方で、主要子会社である株式会社メディカル・プリンシプル社を100%子会社化したことに伴い、被支配株主持分が減少したことによるものです。

当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績に関しては、売上高は順調に増加した一方で、利益面においては、2018年10月に実施した東京エリアにおけるグループ拠点の移転・集約等を中心とした一時的な費用の影響により、前連結会計年度を下回る結果となりました。

また、移転・集約に伴う一時的な費用は期初計画の範囲内にて推移しましたが、株式会社クレイテックワークスの子会社化や新規エージェンシー事業の立ち上げ等、期初計画外の投資を実施したことに加え、人員増加に伴う退職給付債務の計算方法変更による一時的な費用を計上したこと等により、利益面では期初計画を下回る結果となりました。

しかしながら、制作スタジオを核としたプロデュース事業及び、人材派遣・紹介によるエージェンシー事業を中心とした既存事業は順調に前期を上回る成長を実現し、新規事業についても今後の収益化に向けた事業基盤の整備が着実に進展いたしました。

指標	28期（実績）	29期（実績）	前期比
売上高	26,708百万円	29,569百万円	2,860百万円増
営業利益	1,806百万円	1,578百万円	227百万円減
売上高営業利益率	6.8%	5.3%	1.4ポイント減

指標	29期（計画）	29期（実績）	計画比
売上高	29,500百万円	29,569百万円	69百万円増
営業利益	1,950百万円	1,578百万円	371百万円減
売上高営業利益率	6.6%	5.3%	1.3ポイント減

（売上高）

当連結会計年度における売上高は、29,569百万円（前期比110.7%）となりました。

孫会社であるCREEK & RIVER ENTERTAINMENT Co., Ltd.が当社連結子会社から持分法適用関連会社に異動したことに伴い、クリエイティブ分野（韓国）においては前期比減少となりましたが、その他のセグメントにおいては、引き続き旺盛かつ多様化するニーズを的確にとらえ、順調に売上高が増加し、概ね計画通りに推移いたしました。

（売上総利益）

当連結会計年度における売上総利益は、11,366百万円（前期比111.8%）となりました。クリエイティブ分野（日本）を中心に採算管理の強化により、売上高に対する比率は0.3ポイント上がり38.4%となりました。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、9,787百万円（前期比117.1%）となり、この結果営業利益は1,578百万円（前期比87.4%）となりました。これは、2018年10月に実施した東京エリアにおけるグループ拠点の移転・集約等を中心とした一時的な費用の影響等により、販売費及び一般管理費が増加したことによるものです。

また、移転・集約に伴う一時的な費用は期初計画の範囲内にて推移しましたが、株式会社クレイテックワークスの子会社化や新規エージェンシー事業の立ち上げ等期初計画外の費用が増加したことに加え、人員増加に伴う退職給付債務の計算方法変更による一時的な費用を計上したこと等により、営業利益は期初計画を下回る結果となりました。

これにより、当社が重視する経営指標である売上高営業利益率については、前期比で1.4ポイント下がり5.3%となりました。同様に、計画からも1.3ポイント下回る結果となりました。

しかしながら、制作スタジオを核としたプロデュース事業及び、人材派遣・紹介によるエージェンシー事業を中心とした既存事業は順調に前期を上回る成長を実現し、新規事業についても今後の収益化に向けた事業基盤の整備が着実に進展しており、売上高営業利益率の低下は一時的なものと考えております。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、1,585百万円(前期比86.9%)となり、その要因は営業利益と同様であります。

(特別損益)

当連結会計年度における特別損益は、37百万円の損失となりました。これは、2018年10月に実施した東京エリアにおけるグループ拠点の移転・集約等に伴い、固定資産除去損及び事務所移転関連損失等を計上したことによるものです。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は、1,547百万円となり、税効果会計適用後の法人税等負担額は553百万円となりました。この結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、969百万円(前期比87.9%)となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、市場環境、法的規制、情報管理等の様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があるものと認識しております。

そのため、当社グループは、リスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及びリスクの低減に努めてまいります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ415百万円増加し4,572百万円となりました。これは、税金等調整前当期純利益を中心とした営業活動によるキャッシュ・フロー及び長期借入金の調達により、2018年10月に実施した東京エリアにおけるグループ拠点の移転・集約等に伴う固定資産の取得等の投資並びに、主要子会社である株式会社メディカル・プリンシプル社の100%子会社化に伴う子会社株式取得等を実施したことによるものです。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、現時点においては、十分な流動性を確保しているものと認識しております。

なお、安定的な事業成長を図りつつ、中長期の成長を見据え、今後も積極的な人材の採用や新規事業への投資を行なっていく方針です。原則として、自己資金及び営業活動によるキャッシュ・フローを充当していく方針であり、現時点において重要な資本的支出は予定しておりませんが、M&A等の資金需要が発生した場合には、金融機関からの調達も含め、適時適切に対応を行なってまいります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は1,087,661千円であり、主なものは次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	
本社 (東京都港区)	クリエイティブ 分野(日本)	本社移転に伴う設備、備品等	429,530	328,979	62,747	
		制作スタジオ拡張に伴う設備、備品等	8,836	9,060		
		制作案件に伴うパソコン等		32,236		
		VR遠隔通信システム開発			24,670	
		ネイティブアプリ開発等			23,793	
		基幹システム開発			22,557	

(注) 上記設備の取得に関して従業員数に変更はありません。

(2) 国内子会社

会社名 (事業所名)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	
株式会社メディカル・プリンシプル社(本社)	医療分野	ホームページ制作等			17,767	
株式会社メディカル・プリンシプル社(支社)	医療分野	事務所移転等に伴う設備、備品等	10,316	1,816		

(注) 上記設備の取得に関して従業員数に変更はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(千円)								従業員数 (名)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース 資産	建設仮 勘定	ソフト ウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他	合計	
本社 (東京都港区)	クリエイティブ 分野(日本)	430,620	346,529	5,865	3,777	331,059	33,587	2,080	1,153,520	718 (97)
大阪支社 (大阪市中央区)	クリエイティブ 分野(日本)	2,730	2,084			78			4,894	107 (7)

(注) 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。

(2) 国内子会社

2019年2月28日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウエア	ソフトウェア 仮勘定	その他	合計	
株式会社メディカル・プリンシプル社 (東京都港区他)	医療分野	65,798	14,756	75,983	3,888	2,631	163,057	268 (6)
株式会社リーディング・エッジ社 (東京都港区)	その他		0	258			258	72 (28)
株式会社C & Rリーガル・エージェンシー社 (東京都港区)	会計・法曹 分野			36,825			36,825	11 ()
ジャスネットコミュニケーションズ株式会社 (東京都港区)	会計・法曹 分野		1,362	12,119		0	13,482	90 (12)
株式会社インター・ベル (東京都港区)	その他		0	1,685			1,685	117 (60)
株式会社プロフェッショナルメディア (東京都港区)	その他		303	14,547	2,590	16,250	33,691	18 (1)
株式会社VR Japan (東京都港区)	その他			1,385			1,385	2 ()
株式会社Idrasys (東京都港区)	その他							()
エコノミックインデックス株式会社 (東京都港区)	その他		126	316			442	8 (5)
株式会社クレイティブワークス (東京都港区)	クリエイティブ 分野(日本)		2,381	179		892	3,452	47 (1)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、のれん及び電話加入権等であります。

2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。

(3) 在外子会社

2019年2月28日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	機械装置 及び運搬具	ソフト ウェア	ソフトウエ ア仮勘定	その他	合計	
CREEK & RIVER KOREA Co.,Ltd. (韓国ソウル市)	クリエイティブ 分野(韓国)								(7)
CREEK & RIVER SHANGHAI Co.,Ltd. (中国上海市)	その他		42					42	8 ()
CREEK & RIVER Global, Inc. (アメリカ合衆国 カリフォルニア 州)	その他		160	3,997		5,600		9,759	8 ()

(注) 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,720,000
計	44,720,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (2019年5月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,609,000	22,609,000 (注)	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	22,609,000	22,609,000		

(注)「提出日現在発行数」の欄に、2019年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

取締役会の決議日（2015年4月8日）		
	事業年度末現在 （2019年2月28日）	提出日の前月末現在 （2019年4月30日）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3名 （社外取締役除く。）	同左
新株予約権の数（個）	12,000	12,000
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,200,000（注）1	1,200,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	703（注）2	703（注）2
新株予約権の行使期間	自 2018年6月1日 至 2020年4月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 703 資本組入額 352（注）3	発行価格 703 資本組入額 352（注）3
新株予約権の行使の条件	（注）4・5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5・6	同左

（注）1 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行なう場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行なわれ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（又は併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行なう場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行なう場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行なう場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分ならびに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行なう場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行なう場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行なうことができるものとする。

- 3 (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 4 (1) 新株予約権者は、2016年2月期、2017年2月期及び2018年2月期の3事業年度にかかる連結損益計算書における営業利益の累計額が4,000百万円を超過した場合において、割当てを受けた本新株予約権を行使することができる。

なお、上記営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される損益計算書（連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書）における数値を用いるものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役ににて定めるものとする。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行なうことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行なうことはできない。
- 5 (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記4に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- 6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行なう場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記3に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記4に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記5に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

取締役会の決議日（2018年2月27日）		
	事業年度末現在 （2019年2月28日）	提出日の前月末現在 （2019年4月30日）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 4名 （社外取締役除く。）	同左
新株予約権の数（個）	11,500	11,500
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,150,000（注）1	1,150,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	988（注）2	988（注）2
新株予約権の行使期間	自 2019年6月1日 至 2023年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 988 資本組入額 494（注）3	発行価格 988 資本組入額 494（注）3
新株予約権の行使の条件	（注）4・5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5・6	同左

（注）1 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行なう場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行なわれ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（又は併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行なう場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

- 2 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行なう場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行なう場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分ならびに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行なう場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行なう場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行なうことができるものとする。

- 3 (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 4 (1) 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出する2019年2月期から2021年2月期のいずれかの事業年度における有価証券報告書に記載された連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）において、営業利益が2,600百万円を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権を行使することができる。

なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行なうことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行なうことはできない。
- 5 (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記4に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- 6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行なう場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記3に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
上記4に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記5に準じて決定する。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2013年3月1日～ 2014年2月28日 (注)	22,382,910	22,609,000		1,035,594		271,006

(注) 2013年1月31日開催の取締役会の決議に基づき、2013年3月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行なったことによる増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状 況(株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他		計
					個人以外	個人			
株主数 (名)		23	29	19	48	4	3,060	3,183	
所有株式数 (単元)		44,862	2,980	67,787	9,722	72	100,600	226,023	6,700
所有株式数 の割合 (%)		19.85	1.32	29.99	4.30	0.03	44.51	100.00	

(注) 1 自己株式876,467株は、「個人その他」に8,764単元、「単元未満株式の状況」に67株含めて記載しております。

2 「金融機関」には、株式給付信託型ESOP(信託E口)が所有する当社株式4,200単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社シー・アンド・アール	東京都港区六本木一丁目5番3号	6,293,000	28.96
井川 幸 広	東京都港区	3,768,000	17.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,402,300	11.05
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	762,400	3.51
澤田 秀 雄	東京都渋谷区	520,000	2.39
依田 巽	東京都港区	422,000	1.94
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE NORTHERN TRUST (GUERNSEY) LIMITED RE GGDP RE: AIF CLIENTS 15.315 PERCENT NON TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京 支店カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	340,000	1.56
斑目 力 曠	東京都品川区	284,700	1.31
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	278,700	1.28
クリークアンドリバー社従業員持株会	東京都千代田区麹町二丁目10番9号	222,800	1.03
計		15,293,900	70.37

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式2,402,300株のうち420,000株は、株式給付信託型ESOP制度導入に伴う当社株式であります。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2019年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等) (注)1	普通株式 876,400		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他) (注)2	普通株式 21,725,900	217,259	同上
単元未満株式	普通株式 6,700		
発行済株式総数	22,609,000		
総株主の議決権		217,259	

(注)1 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式給付信託型ESOP(信託E口)が所有する当社株式420,000株(議決権4,200個)が含まれております。

なお、当該株式は連結財務諸表及び財務諸表においては、自己株式として処理しております。

【自己株式等】

2019年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社クリーク・アンド・リバー社	東京都港区新橋四丁目1番1号	876,400		876,400	3.88
計		876,400		876,400	3.88

(注) 株式給付信託型ESOP(信託E口)が所有する株式420,000株につきましては、上記自己株式等に含まれておりませんが、連結財務諸表及び財務諸表においては自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1 役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、2014年10月2日開催の取締役会決議に基づき、一定以上の職位者に対し経営参画意識の向上を促すとともに、業績へのコミットメントとそのインセンティブを高めるための報酬制度として、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託型ESOP」（以下、「本制度」といいます。）を導入いたしました。

本制度は、あらかじめ当社が定める株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は、株式給付規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を株式市場において取得します。

当社は、株式給付規程に基づき、従業員に対し業績貢献度等に応じてポイントを付与し、退職時に（累積した）ポイントに相当する当社株式を無償で給付します。

本制度の導入により、当社従業員の業績向上及び株価への関心が高まり、当社従業員がこれまで以上に意欲的に業務に取り組むことが期待されます。

2 役員・従業員持株会に取得させる予定の株式の総数又は総額

2014年10月10日付で300,000千円を拠出し、すでに三井住友信託銀行株式会社（再信託受託者 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）が当社株式420,000株、298,200千円取得しております。

3 当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
定年退職等「株式給付規程」に定められた要件を充足した従業員

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	67	77,794
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行なった取得自己株式				
消却の処分を行なった取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行なった取得自己株式				
その他 (ストック・オプションの権利行使)	129,200	39,694		
保有自己株式数	876,467		876,467	

(注) 上記の保有自己株式数には、株式給付信託型ESOP(信託E口)が保有する株式420,000株は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主価値の向上と株主に対する利益還元を重要な課題と認識しております。利益配分につきましては、より一層の成長と経営環境の変化に耐え得る経営基盤充実のための内部留保とのバランスを考慮しつつ実施することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、将来の配当政策の変更に備え、「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として中間配当を行なうことができる。」旨を定款に定めております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記方針に基づき1株当たり12円とさせていただきますこととなりました。この結果、当事業年度の配当性向は37.5%（前事業年度は31.7%）となりました。

内部留保資金については、新規事業への投資や事業規模拡大に備えたIT投資等に充当し、今後の競争力の更なる向上に努めていく所存です。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2019年5月24日 定時株主総会決議	260,790	12

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
最高（円）	893	718 417	1,156 1,156	1,538	1,340
最低（円）	348	350 403	403 654	837	870

(注) 1 最高・最低株価は、2016年2月25日以前は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、2016年2月26日から2016年8月30日までは東京証券取引所（市場第二部）におけるものであり、2016年8月31日以降は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2 印は東京証券取引所（市場第二部）における最高・最低株価であります。

3 印は東京証券取引所（市場第一部）における最高・最低株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年9月	10月	11月	12月	2019年1月	2月
最高（円）	1,304	1,340	1,192	1,228	1,192	1,202
最低（円）	1,195	947	982	870	899	1,092

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5【役員の状況】

男性10名 女性1名（役員のうち女性の比率9.1%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長		井川 幸広	1960年1月2日生	1981年4月 1990年3月 1999年2月 2007年3月 2010年3月 2012年3月 2015年5月 2015年5月 2015年5月 2015年6月 2015年7月 2016年8月 2018年1月 2018年5月	フリーのメディアプロデューサーとして活動 当社設立 代表取締役社長（現任） 株式会社シー・アンド・アール設立 代表取締役（現任） 株式会社メディカル・プリンシプル社 取締役会長 CREEK & RIVER SHANGHAI Co.,Ltd. 董事長（現任） 株式会社レッグス 取締役 株式会社C&Rリーガル・エージェンシー社 取締役（現任） 株式会社インター・ベル 取締役（現任） ジャスネットコミュニケーションズ株式会社 取締役（現任） エコノミックインデックス株式会社 取締役（現任） 株式会社プロフェッショナルメディア 取締役（現任） 株式会社VR Japan 取締役（現任） 株式会社Idrasys 取締役（現任） 株式会社メディカル・プリンシプル社 代表取締役社長（現任）	(注)3	37,680
取締役	経営企画グループ 兼 人事グループ 兼 管理グループ 担当役員	黒崎 淳	1971年7月12日生	2005年10月 2008年5月 2009年6月 2013年5月 2017年3月 2018年12月	当社入社 当社執行役員（現任） ジャスネットコミュニケーションズ株式会社 取締役 当社取締役（現任） ジャスネットコミュニケーションズ株式会社 代表取締役社長（現任） 当社経営企画グループ 兼 人事グループ 兼 管理グループ 担当役員（現任） 株式会社インター・ベル 代表取締役社長（現任）	(注)3	1,266
取締役	エンタテインメント・グループ 担当役員	中村 洋之	1967年4月23日生	1995年7月 2002年3月 2003年3月 2006年5月	当社入社 当社 グループマネージャー 当社執行役員 当社取締役（現任）	(注)4	2,039
取締役	デジタルコンテンツ・グループ 担当役員	青木 克仁	1976年2月14日生	2001年5月 2014年9月 2016年8月 2017年5月 2018年7月	当社入社 当社デジタルコンテンツ・グループ 担当執行役員（現任） 株式会社VR Japan 代表取締役社長 当社取締役（現任） 株式会社クレイテックワークス 代表取締役社長（現任）	(注)3	40

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役		澤田 秀雄	1951年2月4日生	1980年12月 株式会社インターナショナルツアーズ (現株式会社エイチ・アイ・エス)設立 代表取締役社長 2002年5月 当社取締役(現任) 2010年3月 ハウステンボス株式会社 代表取締役社長 2016年11月 株式会社エイチ・アイ・エス 代表取締役会長 兼 社長 最高経営責任者 (CEO)(現任) 澤田ホールディングス株式会社 代表取締役会長(現任) 2017年11月 H.I.S.ホテルホールディングス株式会社 代表取締役会長(現任) 2019年5月 ハウステンボス株式会社 取締役会長(現任)	(注)4	5,200
取締役		藤沢 久美 (本名:角田 久美)	1967年3月15日生	1995年4月 株式会社アイフィス 代表取締役 2004年6月 一般社団法人投資信託協会 理事(現任) 2004年11月 株式会社ソフィアバンク 取締役 2011年6月 日本証券業協会 公益理事(現任) 2013年6月 株式会社静岡銀行 取締役(現任) 2013年8月 株式会社ソフィアバンク 代表取締役 (現任) 2014年6月 豊田通商株式会社 取締役(現任) 2016年5月 当社取締役(現任)	(注)4	10
取締役		藤延 直道	1949年10月5日生	1972年4月 株式会社テレビ東京入社 2004年6月 株式会社テレビ東京制作 代表取締役 社長 2006年6月 株式会社テレビ東京 取締役制作局長 2007年6月 株式会社テレビ東京 常務取締役 2010年10月 株式会社テレビ東京ホールディングス 取締役 2011年6月 株式会社テレビ東京 専務取締役 2012年6月 株式会社テレビ東京ホールディングス 専務取締役 2018年5月 当社取締役(現任)	(注)4	
常勤監査役		喜多村 裕	1948年4月6日生	1990年11月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀 行)市ヶ谷支店 支店長 2000年6月 三和証券株式会社(現三菱UFJモルガン・ スタンレー証券株式会社) 常務取締役 2006年6月 UFJつばさビジネスサービス株式会社(現 MUSビジネスサービス株式会社)取締役副 社長 2008年7月 インベスターネットワークス株式会社 監査役 2010年12月 当社管理グループ グループマネージャー 2012年5月 当社監査役 2015年4月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	
監査役		塩谷 仁	1948年8月9日生	1997年11月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱UFJ銀 行)桜橋支店 支店長 2001年6月 株式会社ナルックス 代表取締役社長 2003年4月 ビープルスタッフ株式会社 経営企画室長 2006年7月 当社顧問 2007年5月 当社監査役(現任)	(注)5	51

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
監査役		安部 陽一郎	1957年 6月 6日生	1988年 4月 1995年 1月 2000年11月 2003年11月 2004年 5月 2006年 7月	弁護士登録(東京弁護士会) 浅香寛法律事務所入所 榊原総合法律事務所入所 人権擁護委員(現任) 榊原総合法律事務所 所長 当社監査役(現任) 安部総合法律事務所 所長(現任)	(注) 6	
監査役		野村 雅行	1949年 1月31日生	1973年 4月 2001年 6月 2005年 6月 2008年 6月 2014年 7月 2018年 5月	日本電信電話公社入社 N T Tコミュニケーションズ株式会社 常務取締役 N T Tコミュニケーションズ株式会社 代表取締役副社長 株式会社日本情報通信 代表取締役社長 日本システムワープ株式会社 会長 当社監査役(現任)	(注) 7	
計							46,286

- (注) 1 取締役澤田秀雄、藤沢久美、藤延直道は、社外取締役であります。
- 2 監査役安部陽一郎及び野村雅行は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2019年2月期に係る定時株主総会の終結の時から2021年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役の任期は、2018年2月期に係る定時株主総会の終結の時から2020年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、2019年2月期に係る定時株主総会の終結の時から2023年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、2016年2月期に係る定時株主総会の終結の時から2020年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役の任期は、2018年2月期に係る定時株主総会の終結の時から2022年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「人の能力を最大限に引き出し、人と社会の幸せのために貢献する」ことを統括理念に掲げ、企業としての社会的責任を自覚しつつ、企業価値をより一層高めるため、経営機構における監督機能を強化すると共に、透明性の確保、迅速な職務執行体制の確立をはかっております。

また、コンプライアンスの徹底を重視し、内部統制システムの整備に努めることで、ステークホルダーから高い評価を得られ、また、社会から信頼される企業として、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

企業統治の体制

(イ) 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しており、取締役会による代表取締役の職務執行状況の監督、監査役及び監査役会による監査を軸に経営監視の体制を構築しております。毎月1回開催される取締役会は、社外取締役3名を含む計7名で構成され、経営上の基本方針、意思決定及び職務執行の監督を行ない、公正な経営の実現を目指しております。また常勤の取締役を含む執行役員で構成する執行役員会を毎月2回開催し、十分に議論を行ない、取締役会審議事項の予備的な審議の充実及び経営意思決定が的確かつ迅速に行なえる体制を確保しております。

一方、監査役会は社外監査役2名を含む計4名で構成されております。社外監査役を積極的に採用することで、経営監視機能の充実をはかり、取締役の職務執行について厳正な対応を行なっております。

また、法律事務所と顧問契約を締結し、積極的にコンプライアンスの適正確保に努めております。

(ロ) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

経営監督機能が適正かつ効率的に遂行されることを目的に、内部統制システムの整備を進めております。内部統制の基本目的は、経営戦略への貢献、業務の有効性と効率性の確保、財務報告の信頼性の確保、関連法規の遵守等であり、当社グループの経営の透明性と効率性の向上を追求するために、経営管理全般の整備・運用状況を検証・評価しております。

また、会計監査人につきましては、太陽有限責任監査法人を会計監査人として選任し、会計監査を受けております。これにより、会計及び会計に係る内部統制の適正及び適法性について第三者としての視点より助言・指導を受ける等、監査役会及び内部監査室との連携をはかり、より適正な内部統制システムの構築と整備に努めております。なお、当社は、2015年5月1日の会社法改正を受け、下記のとおり内部統制システムの整備の基本方針を変更しております。

a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、行動規範としての「グループ・コンプライアンス・ポリシー」を定め、コンプライアンス研修を実施して周知徹底を図っております。

また、当社は、監査役制度採用会社として、取締役会による代表取締役の業務執行状況の監督、監査役及び監査役会による監査を軸に経営監視の体制を構築し、公正な経営の実現を目指しております。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報は、「文書管理規程」の定めに従い、文書又は電磁的媒体に記録し、保存をしております。取締役及び監査役から閲覧の要請があった場合には、文書管理規程に従い、これに速やかに対応しております。また、情報の管理については、情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針を定めております。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク管理体制は、「危機管理規程」に基づき、代表取締役自らが中心となり、内部監査室が「内部監査規程」に基づき内部監査を実施することとしております。この内部監査結果に基づき、取締役の職務執行の「コンプライアンス体制」「リスク管理体制」「CSR体制」の適切性の確保を行なうこととしております。また、個人情報保護の観点から、プライバシーマーク認定を取得し、情報の取扱いに関する体制を整備しております。

d 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

当社は、常勤の取締役を含む執行役員で構成する執行役員会を開催し、十分に議論を行ない、取締役会審議事項の予備的な審議の充実及び経営意思決定が的確かつ迅速に行なえる体制をとっております。

- e 会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ 子会社の取締役及び使用人の職務執行に係る事項の会社への報告に対する体制
「グループ会社管理規程」に基づき、一定の重要な事項についてグループ各社に報告を義務付けている他、グループ会議を実施し、各社の事業の方針、目標、計画及び進捗、その他重要事項等について、報告・協議を行なう体制となっております。
- ロ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
「危機管理規程」及び「グループ会社管理規程」に基づき、イで記載した報告等を受けて、当社の代表取締役自らが中心となり、内部監査室が、内部監査を実施することとしております。
- ハ 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
グループ各社では、「決裁権限規程」により、権限移譲の範囲を明確にし、取締役会を開催し、十分な審議と的確かつ迅速な経営意思決定を行なう体制をとっております。
- ニ 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
行動規範としての「グループ・コンプライアンス・ポリシー」を定め、周知徹底を図っている他、コンプライアンス研修を実施しております。また、各グループ会社に監査役を設置して、取締役の職務執行を監視する体制をとっております。
- f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととしております。
- g 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
前号により監査役の職務を補助すべき者として配置された使用人は、補助すべき監査役の職務に関連し、取締役からの指揮命令を受けず、また、この使用人の人事異動・評価については、監査役会の事前の同意を得ることとしております。
- h 監査役の前号の使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項
監査役会で指揮命令系統等の指示の実行性の確保に関する事項を決定することとしております。
- i 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- イ 会社の監査役に報告する体制
当社は「内部通報規程」を設け、取締役及び使用人が、法令及び定款に違反もしくは不正行為等の事実、又は会社に重大な損害を及ぼすおそれのある事実について、速やかに監査役へ報告することを義務付けております。また、内部監査を行なう内部監査室は、結果について監査役に報告し、監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制をとっております。また、監査役は、会計監査人との情報交換を適宜行なうことにより、密接な連携を図っております。
- ロ 子会社の取締役及び使用人が会社の監査役に報告するための体制
グループ各社では、「内部通報規程」等を設け、法令及び定款に違反もしくは不正行為等の事実、又は会社に重大な損害を及ぼすおそれのある事実について、グループ各社の監査役又は当社の内部監査室に報告を義務付けております。グループ各社の監査役や当社の内部監査室は、必要な調査を行ない当社の監査役に報告を行なうものとしております。
- j 前号の報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
「内部通報規程」に、前号の報告を行なった取締役及び使用人に一切の不利益が生じないように配慮する旨を定め、明文化しております。
- k 監査役職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査費用に係る方針は監査役会で決定しております。監査役は、緊急又は臨時に支出した費用についても会社から前払又は償還を受けることが可能となっております。
- l その他監査役職務の執行が実効的に行なわれることを確保するための体制
常勤監査役は、執行役員会に出席し、業務の意思決定及び業務の執行状況が法令及び定款に違反していないかどうかについて確認する体制となっております。
- m 財務報告の適正性を確保するための体制の整備
当社は、金融商品取引法及び金融庁が定める評価・監査の基準ならびに実施基準に沿った内部統制システムの整備を進め、当社及び子会社の財務報告の適正性を確保するための体制の一層の強化を図っております。
- n 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容
反社会的勢力に対しては、一切の関係を遮断し、不当要求等に対しては、断固拒否する方針であります。「グループ・コンプライアンス・ポリシー」を定めている他、コンプライアンス研修等により社員への意識徹底を図るとともに、社内体制を整備しております。反社会的勢力排除については、対応部署を管理グループとし、弁護士や所轄警察署など外部専門機関との連携を強化し、組織的に対応いたします。

(八) 内部監査及び監査役監査の状況

- a 内部監査室(専属人員3名)は、内部監査規程に基づき、経営活動全般の管理・運営の制度及び業務の遂行状況を監査し、業務の合法性、有効性、効率性及び財務報告の信頼性を確保すると共に、その結果に基づく適切な情報の提供ならびに改善・合理化への助言・提案を行なう等、会社の財産の保全ならびに経営効率の向上をはかっております。
- b 監査役は、会社の業務及び財産の状況の調査その他の監査職務の遂行にあたり、内部監査部門等と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施するよう努めております。
- c 監査役は、常に取締役会に出席し、適宜、意見の表明を行ない、経営状況の把握、法令遵守等の監査を行なっております。
- d 監査役及び監査役会は、会計監査人から監査計画の概要を受領し、会計監査人が把握した内部統制システムの状況、リスクの評価及び監査重点項目等について説明を受けております。また、監査役は、必要に応じて会計監査人の監査講評に立ち会うほか、会計監査人に対し監査の実施経過について、適宜報告を受けております。
- e 内部監査は、監査役監査とは別に、内部監査室が内部監査規程に基づき監査を実施し、取締役の職務執行の「コンプライアンス体制」「リスク管理体制」「CSR体制」の適正性の確保を行なっております。なお、今後、内部監査室の増員を行なう等、更なる体制増強に努めてまいります。
- f それぞれの監査結果については相互に内容を検討し、会計監査人とも意見交換を行ないながら、効率的・効果的監査のため、相互連携をはかっております。
- また、監査役は、会計監査人から取締役の職務遂行に関して不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実がある旨の報告を受けた場合には、審議のうえ、監査役は必要な調査を行ない、取締役に対して助言又は勧告を行なう等、必要な措置を講じることとしております。
- g 監査役塩谷仁氏は、金融機関における長年の豊富な経験と高度な専門性、また、企業経営の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(二) 会計監査の状況

会計監査については、太陽有限責任監査法人と監査契約を締結しており、監査役会と連携して監査を行なっております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

・太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柏木 忠

指定有限責任社員 公認会計士 中村 憲一

会計監査業務に係る補助者の構成は公認会計士9名、その他13名となっております。

(ホ) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役及び社外監査役とは、下記を除き、特記すべき人的関係、資本関係及び取引関係その他の利害関係はありません。社外取締役である澤田秀雄氏は、当社の株式520,000株を保有しております。また、同氏が代表取締役に就任している株式会社エイチ・アイ・エス及びハウステンボス株式会社は、当社の取引先であり、コンテンツ制作業務受託等の取引があります。社外取締役である藤沢久美氏は、当社の株式1,000株を保有しております。

なお、当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めておりませんが、その選任にあたっては一般株主と利益相反が生じる可能性のない役員を少なくとも1名は確保することとしております。

リスク管理体制の整備の状況

当社を取り巻く法律や規則は、民法、会社法、労働基準法、労働者派遣法、下請法等多数存在し、監督官庁の命令・指導等もあります。更には、営業活動や市場競争の公正さ、職場環境、証券市場での取引等多くの面で高い企業倫理が求められるようになっております。

当社のリスク管理体制は、代表取締役自らが中心となり、内部監査室が「内部監査規程」に基づき内部監査を実施しております。この内部監査結果に基づき、取締役の職務執行の「コンプライアンス体制」「リスク管理体制」「CSR体制」の適切性の確保を行なうものとしております。

全役員・全従業員が法律や規則を遵守し、業務に係るリスクを認識しております。違反行為があった場合には、取締役会及び執行役員会への報告を行なうと共に、再発防止に向けた早期是正措置を講じる体制を整えております。

また、情報セキュリティに関しては、個人情報保護の観点から、財団法人日本情報処理開発協会よりプライバシーマーク認定を取得し、情報の取扱いに関する体制を整備し、全役員・全従業員に対する社内教育及び自主点検の実施ならびに取引先に対する協力依頼等、情報セキュリティに関する対策を講じております。

責任限定契約の内容

当社は、社外取締役及び監査役全員と責任限定契約を締結しております。当該責任限定契約の内容の概要は次のとおりです。

(イ) 社外取締役の責任限定契約

社外取締役が会社法第423条第1項に基づき、当社に対して損害賠償責任を負う場合において、その職務を行なうにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める最低責任限定額を限度として、当社に対して損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は社外取締役を当然に免責するものとする。

(ロ) 監査役の責任限定契約

監査役が会社法第423条第1項に基づき、当社に対して損害賠償責任を負う場合において、その職務を行なうにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める最低責任限定額を限度として、当社に対して損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は監査役を当然に免責するものとする。

役員報酬の内容

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬		
取締役 (社外取締役を除く。)	74,532	74,532		5
監査役 (社外監査役を除く。)	12,400	12,400		2
社外役員	12,000	12,000		7

(注) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社役員の報酬等は、株主総会において報酬総額を決議し、その範囲内で取締役会において各役員への報酬額を定めております。

株式の保有状況

(イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

23銘柄 612,002千円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
APAMAN(株)	155,330	124,729	取引拡大を目的とする関係強化のため
シリコンスタジオ(株)	54,000	120,906	将来的な業務提携等を目的とする関係強化のため
オリックス(株)	8,820	16,846	関係強化
第一生命ホールディングス(株)	3,400	7,248	株式会社化による保険契約者への株式割当
オンコリスバイオファーマ(株)	1,600	1,398	投資事業組合出資における株式返還による保有
(株)テレビ東京ホールディングス	45	121	取引拡大を目的とする関係強化のため

(注) 第一生命ホールディングス(株)、オンコリスバイオファーマ(株)及び(株)テレビ東京ホールディングスは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
APAMAN(株)	155,330	104,692	取引拡大を目的とする関係強化のため
シリコンスタジオ(株)	54,000	75,276	将来的な業務提携等を目的とする関係強化のため
オリックス(株)	8,820	14,217	関係強化
第一生命ホールディングス(株)	3,400	5,730	株式会社化による保険契約者への株式割当
オンコリスバイオファーマ(株)	1,600	3,532	投資事業組合出資における株式返還による保有
(株)テレビ東京ホールディングス	45	112	取引拡大を目的とする関係強化のため

(注) 第一生命ホールディングス(株)、オンコリスバイオファーマ(株)及び(株)テレビ東京ホールディングスは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。

(ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式の状況

純投資目的で保有する株式はありません。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任議案要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その過半数をもって行なう旨、またその決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行なうため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として中間配当を行なうことができる旨定款に定めております。

自己の株式の取得

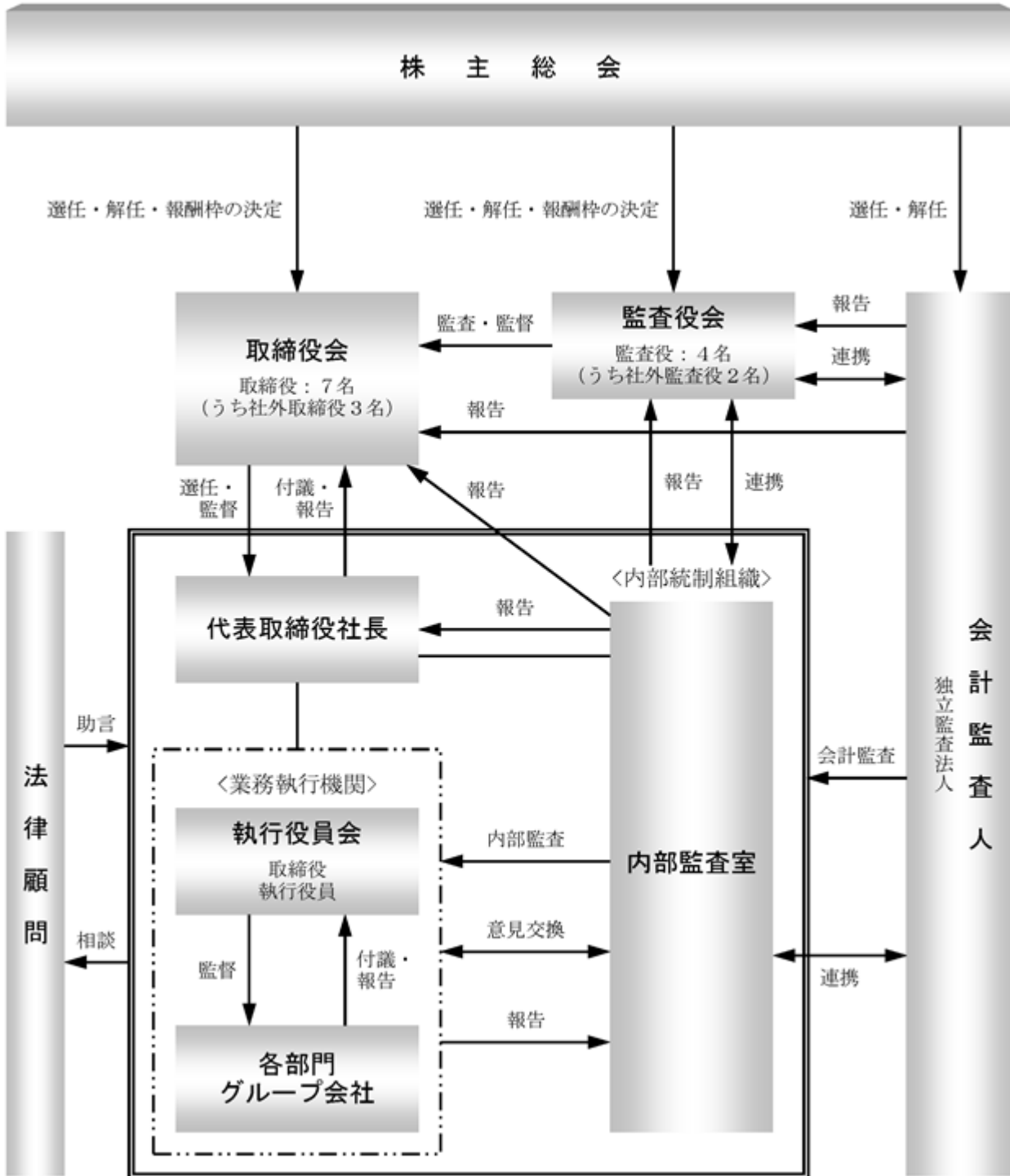
当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を可能にするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の2以上をもって行なう旨定款に定めております。



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	30,000		30,000	
連結子会社		5,000		5,000
計	30,000	5,000	30,000	5,000

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2018年3月1日至2019年2月28日)の連結財務諸表及び事業年度(自2018年3月1日至2019年2月28日)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加する等、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,966,332	5,171,801
受取手形及び売掛金	3,433,578	3,792,673
商品	31,865	17,311
製品	531	381
仕掛品	201,278	135,278
貯蔵品	1,110	1,670
繰延税金資産	156,541	279,249
その他	296,118	357,848
貸倒引当金	8,460	9,137
流動資産合計	9,078,897	9,747,078
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	388,058	554,257
減価償却累計額	282,398	55,107
建物及び構築物(純額)	105,660	499,149
機械装置及び運搬具	7,640	7,496
減価償却累計額	2,037	3,498
機械装置及び運搬具(純額)	5,603	3,997
土地	2,166	2,166
工具、器具及び備品	331,163	602,019
減価償却累計額	278,409	234,271
工具、器具及び備品(純額)	52,754	367,747
リース資産	18,517	18,517
減価償却累計額	18,172	12,652
リース資産(純額)	345	5,865
建設仮勘定	-	3,777
有形固定資産合計	166,529	882,704
無形固定資産		
のれん	31,766	63,508
ソフトウェア	371,162	472,766
その他	94,754	44,270
無形固定資産合計	497,683	580,546
投資その他の資産		
投資有価証券	666,798	612,002
敷金及び保証金	979,008	977,766
繰延税金資産	69,219	86,964
その他	422,448	445,050
貸倒引当金	28,372	18,406
投資その他の資産合計	2,109,102	2,103,378
固定資産合計	2,773,314	3,566,629
資産合計	11,852,212	13,313,707

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	1,426,594	1,531,770
短期借入金	1,164,000	950,000
1年内返済予定の長期借入金	161,000	261,000
リース債務	372	1,490
未払法人税等	257,632	260,214
未払消費税等	332,217	325,443
賞与引当金	231,584	273,655
保証履行引当金	11,745	14,229
その他	645,495	1,093,335
流動負債合計	4,230,643	4,711,139
固定負債		
長期借入金	384,050	1,098,050
リース債務	-	4,843
退職給付に係る負債	124,024	201,131
株式給付引当金	70,432	97,696
固定負債合計	578,506	1,401,721
負債合計	4,809,149	6,112,861
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,035,594	1,035,594
資本剰余金	1,855,951	1,833,804
利益剰余金	3,985,063	4,717,275
自己株式	607,131	567,514
株主資本合計	6,269,478	7,019,160
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	148,943	98,287
為替換算調整勘定	51,186	20,204
その他の包括利益累計額合計	200,130	118,491
新株予約権	17,673	11,750
非支配株主持分	555,780	51,444
純資産合計	7,043,062	7,200,845
負債純資産合計	11,852,212	13,313,707

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
売上高	26,708,905	29,569,089
売上原価	16,541,318	18,202,786
売上総利益	10,167,586	11,366,302
販売費及び一般管理費	¹ 8,361,445	¹ 9,787,413
営業利益	1,806,141	1,578,888
営業外収益		
受取利息	4,445	750
受取配当金	2,508	4,508
保険解約返戻金	12,599	305
助成金収入	3,600	2,210
持分法による投資利益	311	4,027
雑収入	4,790	4,023
その他	2,818	1,652
営業外収益合計	31,073	17,477
営業外費用		
支払利息	4,468	5,681
投資有価証券売却損	280	-
雑損失	5,518	1,112
為替差損	2,198	1,303
株式交付費償却	-	2,977
営業外費用合計	12,466	11,074
経常利益	1,824,748	1,585,291
特別利益		
固定資産売却益	4	-
新株予約権戻入益	-	250
特別利益合計	4	250
特別損失		
固定資産除却損	² 28,493	² 13,340
投資有価証券評価損	366	-
関係会社株式売却損	-	57
事務所移転関連損失	5,787	24,407
減損損失	³ 19,213	-
特別損失合計	53,861	37,805
税金等調整前当期純利益	1,770,891	1,547,736
法人税、住民税及び事業税	637,509	671,310
法人税等調整額	33,478	118,095
法人税等合計	604,031	553,214
当期純利益	1,166,860	994,521
非支配株主に帰属する当期純利益	63,104	24,672
親会社株主に帰属する当期純利益	1,103,756	969,849

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
当期純利益	1,166,860	994,521
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	91,369	50,656
為替換算調整勘定	26,512	30,982
その他の包括利益合計	64,856	81,639
包括利益	1,102,003	912,882
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,038,899	888,210
非支配株主に係る包括利益	63,104	24,672

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,035,594	1,850,397	3,086,185	648,727	5,323,449
当期変動額					
剰余金の配当			193,212		193,212
親会社株主に帰属する当期純利益			1,103,756		1,103,756
連結子会社の増資による持分の増減		906			906
連結子会社株式の売却による持分の増減		10,045			10,045
自己株式の処分		5,397		41,596	36,199
持分法の適用範囲の変動			11,665		11,665
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	5,554	898,878	41,596	946,028
当期末残高	1,035,594	1,855,951	3,985,063	607,131	6,269,478

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	240,313	24,674	264,987	29,906	429,749	6,048,092
当期変動額						
剰余金の配当						193,212
親会社株主に帰属する当期純利益						1,103,756
連結子会社の増資による持分の増減						906
連結子会社株式の売却による持分の増減						10,045
自己株式の処分						36,199
持分法の適用範囲の変動						11,665
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	91,369	26,512	64,856	12,233	126,031	48,941
当期変動額合計	91,369	26,512	64,856	12,233	126,031	994,970
当期末残高	148,943	51,186	200,130	17,673	555,780	7,043,062

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,035,594	1,855,951	3,985,063	607,131	6,269,478
当期変動額					
剰余金の配当			237,637		237,637
親会社株主に帰属する当期純利益			969,849		969,849
連結子会社の増資による持分の増減		38,097			38,097
連結子会社株式の取得による持分の増減		21,104			21,104
自己株式の取得				77	77
自己株式の処分		5,153		39,694	34,541
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	22,146	732,211	39,616	749,682
当期末残高	1,035,594	1,833,804	4,717,275	567,514	7,019,160

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	148,943	51,186	200,130	17,673	555,780	7,043,062
当期変動額						
剰余金の配当						237,637
親会社株主に帰属する当期純利益						969,849
連結子会社の増資による持分の増減						38,097
連結子会社株式の取得による持分の増減						21,104
自己株式の取得						77
自己株式の処分						34,541
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	50,656	30,982	81,639	5,923	504,336	591,898
当期変動額合計	50,656	30,982	81,639	5,923	504,336	157,783
当期末残高	98,287	20,204	118,491	11,750	51,444	7,200,845

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,770,891	1,547,736
減価償却費	332,045	372,710
減損損失	19,213	-
新株予約権戻入益	-	250
のれん償却額	26,728	22,277
事務所移転関連損失	5,787	24,407
持分法による投資損益(は益)	311	4,027
貸倒引当金の増減額(は減少)	23,743	9,289
賞与引当金の増減額(は減少)	8,249	39,625
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	19,866	77,107
保証履行引当金の増減額(は減少)	1,460	2,483
株式給付引当金の増減額(は減少)	26,767	27,264
受取利息及び受取配当金	6,953	5,259
支払利息	4,468	5,681
為替差損益(は益)	326	869
保険解約返戻金	12,599	-
投資有価証券売却損益(は益)	280	-
固定資産売却損益(は益)	4	-
固定資産除却損	28,493	13,340
投資有価証券評価損益(は益)	366	-
関係会社株式売却損益(は益)	-	57
売上債権の増減額(は増加)	438,814	350,287
たな卸資産の増減額(は増加)	104,749	118,210
仕入債務の増減額(は減少)	56,424	105,175
その他の資産の増減額(は増加)	106,188	46,641
その他の負債の増減額(は減少)	152,725	354,423
小計	1,791,066	2,293,875
利息及び配当金の受取額	6,953	7,042
利息の支払額	4,403	5,781
法人税等の支払額	689,814	649,986
移転費用の支払額	-	20,381
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,103,801	1,624,768

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	150,000	1,160,000
定期預金の払戻による収入	50,000	1,360,000
投資有価証券の取得による支出	159,057	20,000
投資有価証券の売却による収入	732	-
関係会社株式の取得による支出	3,500	-
関係会社株式の売却による収入	-	3,500
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	60,320
有形固定資産の取得による支出	38,023	821,738
有形固定資産の売却による収入	4	-
無形固定資産の取得による支出	229,524	230,830
貸付けによる支出	23,000	300
貸付金の回収による収入	308,000	223
敷金及び保証金の差入による支出	50,920	492,613
敷金及び保証金の回収による収入	-	585,905
資産除去債務の履行による支出	-	152,882
その他の支出	54,878	58,739
その他の収入	78,491	3,443
投資活動によるキャッシュ・フロー	271,674	1,044,351
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,200,000	2,352,000
短期借入金の返済による支出	2,000,000	2,566,000
長期借入れによる収入	-	1,000,000
長期借入金の返済による支出	155,000	186,000
新株予約権の発行による収入	-	6,000
自己株式の売却による収入	23,965	22,868
自己株式の取得による支出	-	77
配当金の支払額	192,775	236,712
リース債務の返済による支出	1,490	1,490
非支配株主からの払込みによる収入	52,000	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	546,702
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	197,543	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	124,244	156,114
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,080	8,834
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	964,451	415,468
現金及び現金同等物の期首残高	3,278,584	4,157,332
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	43,971	-
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	2 129,674	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,157,332	1 4,572,801

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 13社

連結子会社の名称

CREEK & RIVER KOREA Co.,Ltd.
株式会社メディカル・プリンシプル社
株式会社リーディング・エッジ社
株式会社C & Rリーガル・エージェンシー社
ジャスネットコミュニケーションズ株式会社
CREEK & RIVER SHANGHAI Co.,Ltd.
株式会社インター・ベル
株式会社プロフェッショナルメディア
CREEK & RIVER Global, Inc.
株式会社VR Japan
株式会社Idrasys
エコノミックインデックス株式会社
株式会社クレイテックワークス

株式会社クレイテックワークスは、2018年7月4日に株式を取得したことに伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、同日付で株式会社クレイテックワークスは株式会社スタジオリボルバーより商号変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 1社

関連会社の名称

CREEK & RIVER ENTERTAINMENT Co.,Ltd.

前連結会計年度において、持分法適用の関連会社でありました株式会社MCRアナリティクスは、株式の売却により、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない関連会社の数 1社

関連会社の名称

株式会社forGIFT

持分法を適用していない関連会社(株式会社forGIFT)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社の事業年度等に関する事項

CREEK & RIVER ENTERTAINMENT Co.,Ltd.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日	
株式会社メディカル・プリンシプル社	10月31日	1
CREEK & RIVER KOREA Co.,Ltd.	12月31日	2
CREEK & RIVER SHANGHAI Co.,Ltd.	12月31日	2
CREEK & RIVER Global, Inc.	12月31日	2
株式会社VR Japan	12月31日	2
エコノミックインデックス株式会社	12月31日	2

- 1 1月31日現在で本決算に準じた仮決算を行なった財務諸表を基礎としております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行なっております。
- 2 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行なっております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

関係会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- 1) 商品 総平均法による原価法
- 2) 製品 総平均法による原価法
- 3) 仕掛品 個別法による原価法
- 4) 貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～37年

機械装置及び運搬具 5年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定額法を、また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については社内における見込利用可能期間（5年以内）による定額法を採用しております。

ただし、ポータブルデバイス向けゲームに関連するソフトウェアについては、見込販売収益により償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

保証履行引当金

コンサルティング委嘱契約の保証履行に備えるため、保証履行実績率により保証履行見込額を計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、給付見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。) を2018年4月1日以後適用しております。

なお、実務対応報告第36号の適用にあたっては、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従い、適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(未適用の会計基準等)

(税効果会計に係る会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1) に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

2020年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606) を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付債務の計算方法に係る見積りの変更)

当社は、当連結会計年度より、退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。この変更は、従業員数が増加したことに伴い、退職給付債務の金額の算定の精度を高め、退職給付費用の期間損益計算をより適正化するために行なったものであります。

この変更に伴い、当連結会計年度末における退職給付に係る負債が60,284千円増加し、同額を退職給付費用として販売費及び一般管理費に計上しております。

(追加情報)

(株式給付信託型ESOP)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、信託を通じて自社の株式を交付する取引を行なっております。

(1) 取引の概要

当社は、2014年10月2日開催の取締役会決議に基づき、一定以上の職位者に対し経営参画意識の向上を促すとともに、業績へのコミットメントとそのインセンティブを高めるための報酬制度として、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託型ESOP」(以下、「本制度」といいます。)を導入いたしました。

本制度は、あらかじめ当社が定める株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は、株式給付規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を株式市場において取得します。

当社は、株式給付規程に基づき、従業員に対し業績貢献度等に応じてポイントを付与し、退職時に(累積した)ポイントに相当する当社株式を無償で給付します。

本制度の導入により、当社従業員の業績向上及び株価への関心が高まり、当社従業員がこれまで以上に意欲的に業務に取り組むことが期待されます。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の帳簿価額(付随費用の金額を除く。)は、前連結会計年度298,200千円、当連結会計年度298,200千円で、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度420,000株、当連結会計年度420,000株、期中平均株式数は、前連結会計年度420,000株、当連結会計年度420,000株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	2015年4月8日 取締役会決議	2018年2月27日 取締役会決議
付与対象者の区分及び数	当社取締役(社外取締役除く。)4名	当社取締役(社外取締役除く。)5名
株式の種類別のストック・オプション数(注)1	普通株式 1,200,000株	普通株式 1,200,000株
付与日	2015年4月23日	2018年3月15日
権利確定条件	(注)2・3	(注)4・5
対象勤務期間	対象勤務期間は付されていません。	同左
権利行使期間	自 2018年6月1日 至 2020年4月22日	自 2019年6月1日 至 2023年5月31日

(注)1 当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

- 2 (1) 新株予約権者は、2016年2月期、2017年2月期及び2018年2月期の3事業年度にかかる連結損益計算書における営業利益の累計額が4,000,000千円を超過した場合において、割当てを受けた本新株予約権を行使することができる。
 なお、上記営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される損益計算書(連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書)における数値を用いるものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行なうことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行なうことはできない。
- 3 (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記2に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

- 4 (1) 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出する2019年2月期から2021年2月期のいずれかの事業年度における有価証券報告書に記載された連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）において、営業利益が2,600,000千円を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権を行使することができる。
- なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行なうことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行なうことはできない。
- 5 (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記4に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

新株予約権の数

	2015年4月8日 取締役会決議	2018年2月27日 取締役会決議
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末 付与	1,200,000	1,200,000
失効		50,000
権利確定 未確定残	1,200,000	1,150,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末 権利確定	1,200,000	
権利行使 失効		
未行使残	1,200,000	

単価情報

	2015年4月8日 取締役会決議	2018年2月27日 取締役会決議
権利行使価格 (円)	703	988
行使時平均株価 (円)		

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

(連結貸借対照表関係)

非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
関係会社株式	112,945千円	103,789千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
給料及び手当	3,035,719千円	3,429,751千円
賞与引当金繰入額	197,111	235,050
退職給付費用	24,531	84,672
貸倒引当金繰入額	30,014	817
地代家賃	569,099	747,083

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
建物及び構築物	千円	3,400千円
工具、器具及び備品	772	3,839
ソフトウェア	27,721	6,100
合計	28,493	13,340

3 減損損失

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

当社グループは以下のとおり減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類	減損損失額(千円)
	東京都千代田区	のれん	19,213

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、のれんについては連結会社ごとにグルーピングを行っております。

(減損損失の認識に至った経緯)

収益性の低下により回収可能性が認められないのれんについて減損損失を認識し、特別損失に計上しております。

(回収可能価額の算定方法)

のれんの回収可能価額については、使用価値を零として算出しております。

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	131,693千円	73,013千円
税効果調整前	131,693	73,013
税効果額	40,324	22,356
その他有価証券評価差額金	91,369	50,656
為替換算調整勘定：		
当期発生額	26,512	30,982
その他の包括利益合計	64,856	81,639

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	22,609,000			22,609,000
合計	22,609,000			22,609,000
自己株式				
普通株式(注1・2)	1,561,000		135,400	1,425,600
合計	1,561,000		135,400	1,425,600

(注) 1 自己株式の普通株式の株式数には、株式給付信託型ESOP(信託E口)が保有する当社株式(当連結会計年度期首420,000株、当連結会計年度末420,000株)が含まれております。

2 普通株式の自己株式の減少135,400株は、ストック・オプションの行使に伴う減少によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	2011年5月25日定時株主総会ストック・オプション						11,673
	2015年4月8日取締役会ストック・オプション(注1)						6,000
合計							17,673

(注) 2015年4月8日の新株予約権は、権利行使期間(自 2018年6月1日 至 2020年4月22日)が未到来となっております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年5月25日 定時株主総会	普通株式	193,212	9	2017年2月28日	2017年5月26日

(注) 「配当金の総額」には、この配当の基準日である2017年2月28日現在で株式給付信託型ESOP(信託E口)が所有する当社株式(自己株式)420,000株に対する配当金3,780千円を含んでおります。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月24日 定時株主総会	普通株式	237,637	利益剰余金	11	2018年2月28日	2018年5月25日

(注) 「配当金の総額」には、この配当の基準日である2018年2月28日現在で株式給付信託型ESOP(信託E口)が所有する当社株式(自己株式)420,000株に対する配当金4,620千円を含んでおります。

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	22,609,000			22,609,000
合計	22,609,000			22,609,000
自己株式				
普通株式(注1・2・3)	1,425,600	67	129,200	1,296,467
合計	1,425,600	67	129,200	1,296,467

(注) 1 自己株式の普通株式の株式数には、株式給付信託型ESOP(信託E口)が保有する当社株式(当連結会計年度期首420,000株、当連結会計年度末420,000株)が含まれております。

2 普通株式の自己株式の増加67株は、単元未満株式の買取りによる増加によるものであります。

3 普通株式の自己株式の減少129,200株は、ストック・オプションの行使に伴う減少によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2015年4月8日取締役 会ストック・オプション(注1)					6,000	
	2018年2月27日取締役 会ストック・オプション					5,750	
合計						11,750	

(注) 2018年2月27日の新株予約権は、権利行使期間(自 2019年6月1日 至 2023年5月31日)が未到来となっております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月24日 定時株主総会	普通株式	237,637	11	2018年2月28日	2018年5月25日

(注)「配当金の総額」には、この配当の基準日である2018年2月28日現在で株式給付信託型ESOP(信託E口)が所有する当社株式(自己株式)420,000株に対する配当金4,620千円を含んでおります。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月24日 定時株主総会	普通株式	260,790	利益剰余金	12	2019年2月28日	2019年5月27日

(注)「配当金の総額」には、この配当の基準日である2019年2月28日現在で株式給付信託型ESOP(信託E口)が所有する当社株式(自己株式)420,000株に対する配当金5,040千円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
現金及び預金勘定	4,966,332千円	5,171,801千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	809,000	599,000
現金及び現金同等物	4,157,332	4,572,801

2 持分比率の低下により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

持分比率の低下によりCREEK & RIVER ENTERTAINMENT Co., Ltd.が連結子会社でなくなったことに伴い減少した同法人の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。

流動資産	441,258千円
固定資産	19,187
資産合計	460,445
流動負債	399,518
固定負債	14,022
負債合計	413,541
非支配株主持分	176,578

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

社用車(車両運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用について短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金等は顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に事務所の敷金であり、保有会社の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である営業未払金はそのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。短期借入金及び長期借入金は、使途が運転資金であり、支払金利の変動リスク及び流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に沿って、経営企画部ならびに財務経理部にて取引先ごとに債権の期日管理及び残高管理を行なうとともに、財務状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。敷金及び保証金については契約時に保有会社の与信管理を行ない、定期的に保有会社の与信状況の確認を行なっております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引企業）の財務状況等を把握しております。借入金に係る支払金利の変動リスクについては、デリバティブ取引等によるヘッジ処理は行なっていませんが、金利交渉等を通じて金利節減に鋭意努めております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性を一定水準に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度（2018年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,966,332	4,966,332	
(2) 受取手形及び売掛金	3,433,578	3,433,578	
(3) 投資有価証券	271,250	271,250	
(4) 敷金及び保証金	979,008	979,850	841
資産計	9,650,169	9,651,011	841
(1) 営業未払金	1,426,594	1,426,594	
(2) 短期借入金	1,164,000	1,164,000	
(3) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	545,050	544,475	575
負債計	3,135,644	3,135,069	575

当連結会計年度（2019年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,171,801	5,171,801	
(2) 受取手形及び売掛金	3,792,673	3,792,673	
(3) 投資有価証券	203,562	203,562	
(4) 敷金及び保証金	977,766	984,067	6,300
資産計	10,145,804	10,152,104	6,300
(1) 営業未払金	1,531,770	1,531,770	
(2) 短期借入金	950,000	950,000	
(3) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	1,359,050	1,359,049	0
負債計	3,840,820	3,840,820	0

(注) 1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券

時価のある株式は取引所の価格によっております。

- (4) 敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等適切なレートで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

- (1) 営業未払金ならびに(2) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 長期借入金

将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等適切なレートで割り引いた現在価値により算定しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
非上場株式	395,548	408,439

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,966,332			
受取手形及び売掛金	3,433,578			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
合計	8,399,910			

当連結会計年度(2019年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,171,801			
受取手形及び売掛金	3,792,673			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
合計	8,964,474			

4 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,164,000					
長期借入金	161,000	151,000	153,050	80,000		
リース債務	372					
合計	1,325,372	151,000	153,050	80,000		

当連結会計年度(2019年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	950,000					
長期借入金	261,000	243,050	180,000	100,000	575,000	
リース債務	1,490	1,490	1,490	1,490	372	
合計	1,212,490	244,540	181,490	101,490	575,372	

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	271,250	56,572	214,678
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計	271,250	56,572	214,678
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計			
	合計	271,250	56,572	214,678

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額395,548千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

当連結会計年度（2019年2月28日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	203,562	56,572	146,990
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	203,562	56,572	146,990
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計			
合計		203,562	56,572	146,990

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額408,439千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

区分	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
株式	732		280

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

なお、当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、従来、簡便法によっておりましたが、当連結会計年度末より原則法による算定方法に変更しております。

この変更は、従業員数が増加したことに伴い、退職給付債務の金額の算定の精度を高め、退職給付費用の期間損益計算をより適正化するために行なったものであります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
退職給付債務の期首残高	千円	千円
簡便法から原則法への変更に伴う振替額		140,847
簡便法から原則法への変更に伴う増加額		60,284
退職給付債務の期末残高		201,131

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
退職給付に係る負債の期首残高	118,180千円	124,024千円
退職給付費用	24,531	24,388
退職給付の支払額	4,335	7,565
簡便法から原則法への変更に伴う振替額		140,847
その他	14,352	
退職給付に係る負債の期末残高	124,024	

(注)「その他」は連結範囲の変更に伴う退職給付債務の減少額等であります。

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
非積立型制度の退職給付債務	124,024	201,131
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	124,024	201,131
退職給付に係る負債	124,024	201,131
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	124,024	201,131

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
簡便法で計算した退職給付費用	24,531千円	24,388千円
簡便法から原則法への変更に伴う影響額		60,284
退職給付費用	24,531	84,672

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
割引率	%	0.5%

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
新株予約権戻入益(千円)		250

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第4回(2011年) ストック・オプション	第1回(2015年) 有償ストック・オプション	第2回(2018年) 有償ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役、従業員(契約社員、派遣社員を含む。)5名	当社取締役(社外取締役除く。)4名	当社取締役(社外取締役除く。)5名
株式の種類別のストック・オプション数(注)1・2	普通株式 700,000株	普通株式 1,200,000株	普通株式 1,200,000株
付与日	2011年5月25日	2015年4月23日	2018年3月15日
権利確定条件	権利行使時において当社の取締役及び従業員の地位にあること。	(注)3・4	(注)5・6
対象勤務期間	対象勤務期間は付されておりません。	同左	同左
権利行使期間	自 2016年6月1日 至 2021年5月24日	自 2018年6月1日 至 2020年4月22日	自 2019年6月1日 至 2023年5月31日

(注)1 当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

- 2 2013年1月31日開催の取締役会の決議に基づき、2013年3月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより、ストック・オプションの付与数は調整後の株式の数を記載しております。
- 3 (1) 新株予約権者は、2016年2月期、2017年2月期及び2018年2月期の3事業年度にかかる連結損益計算書における営業利益の累計額が4,000,000千円を超過した場合において、割当てを受けた本新株予約権を行使することができる。

なお、上記営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される損益計算書(連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書)における数値を用いるものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行なうことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行なうことはできない。
- 4 (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記3に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

- 5 (1) 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出する2019年2月期から2021年2月期のいずれかの事業年度における有価証券報告書に記載された連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）において、営業利益が2,600,000千円を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権を行使することができる。
- なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行なうことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行なうことはできない。
- 6 (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記5に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第4回（2011年） ストック・オプション	第1回（2015年） 有償ストック・オプション	第2回（2018年） 有償ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末		1,200,000	
付与			1,200,000
失効			50,000
権利確定		1,200,000	
未確定残			1,150,000
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	129,200		
権利確定		1,200,000	
権利行使	129,200		
失効			
未行使残		1,200,000	

(注) 2013年1月31日開催の取締役会の決議に基づき、2013年3月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行なっております。これにより、ストック・オプションの付与数は調整後の株式の数を記載しております。

単価情報

	第4回（2011年） ストック・オプション	第1回（2015年） 有償ストック・オプション	第2回（2018年） 有償ストック・オプション
権利行使価格（円）	177	703	988
行使時平均株価（円）	1,040		
公正な評価単価（付与日） （円）	9,035	500	500

(注) 2013年1月31日開催の取締役会の決議に基づき、2013年3月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行なっております。当該株式分割により権利行使価格が17,664円から177円に調整されております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	20,460千円	18,622千円
未払事業所税	9,879	11,916
貸倒引当金	11,802	10,901
賞与引当金	71,028	84,457
退職給付に係る負債	37,976	61,586
一括償却資産	9,820	17,552
投資有価証券評価損	5,389	5,389
保証履行引当金	3,603	4,357
事業撤退損	8,888	-
株式給付引当金	21,566	29,914
減価償却超過額	36,568	18,753
繰越欠損金	439,311	548,378
その他	57,466	110,406
繰延税金資産小計	733,761	922,237
評価性引当額	442,265	512,645
繰延税金資産合計	291,496	409,591
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	65,734	43,377
繰延税金負債合計	65,734	43,377
繰延税金資産(負債)の純額	225,761	366,214

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
流動資産 繰延税金資産	156,541千円	279,249千円
固定資産 繰延税金資産	69,219	86,964

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
法定実効税率	30.86%	30.86%
(調整)		
のれんの償却額	0.80	0.44
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.07	1.26
住民税均等割等	0.77	0.88
評価性引当額	1.68	3.00
連結子会社との税率差異	0.33	0.31
雇用促進税制等による税額控除	2.25	2.76
持分法投資損益	-	0.06
外国税額	1.00	1.66
その他	0.14	0.15
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.12	35.74

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、シリコンスタジオ株式会社(本社：東京都渋谷区、代表取締役社長：寺田健彦)から新設分割によりシリコンスタジオ株式会社のコンテンツ事業の一部を承継する株式会社スタジオリボルバー(本社：東京都渋谷区、代表取締役社長：寺田健彦)の株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。なお、同社は2018年7月4日付で「株式会社クレイテックワークス」(代表取締役社長：青木克仁)に商号変更等を行っております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 : 株式会社スタジオリボルバー
事業の内容 : ゲームコンテンツの開発及び運営

(2) 企業結合を行なった主な理由

ゲームコンテンツ開発において高い技術力を有するシリコンスタジオ株式会社にてこれまで培ってきた株式会社スタジオリボルバーの技術力及び当社の持つクリエイティブ・ノウハウとのシナジー効果により、事業規模・収益の拡大を行なうためであります。

(3) 企業結合日

2018年7月4日

(4) 企業結合の法的形式

現金及び預金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合日に取得した議決権比率	90.0%
企業結合日後に追加取得した議決権比率	10.0%
追加取得後の議決権比率	100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金及び預金を対価とする株式取得によるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2018年7月4日から2019年2月28日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合日に取得した株式の対価	60,320千円
追加取得した株式の対価	6,702千円
取得原価	67,022千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

54,020千円

(2) 発生原因

株式取得契約に基づく投資額が受け入れた資産及び引き受けた負債の純額を上回ったことによります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間の均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

資産合計 : 47,613千円

負債合計 : 40,613千円

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務については、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当社は、サービスの種類、性質及び販売市場の類似性等を考慮し、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

各セグメントの主な事業内容は次のとおりであります。

当連結会計年度から、従来「その他」に含まれていた「会計・法曹分野」について、事業規模が拡大し、経営における重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

- (1) クリエイティブ分野(日本) ...映像、ゲーム、Web・モバイル、広告・出版等のエージェンシー事業
- (2) クリエイティブ分野(韓国) ...映像、ゲーム、Web・モバイル、広告・出版等のエージェンシー事業
- (3) 医療分野.....「民間医局」をコンセプトにしたドクター・エージェンシー事業
- (4) 会計・法曹分野.....会計士、弁護士のエージェンシー事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額
	クリエイティブ 分野(日本)	クリエイティブ 分野(韓国)	医療分野	会計・法曹分 野	計				
売上高									
外部顧客への売 上高	19,092,158	985,783	3,557,677	1,803,354	25,438,974	1,269,931	26,708,905	-	26,708,905
セグメント間 の内部売上高又 は振替高	9,376	-	-	3,279	12,655	188,125	200,781	(200,781)	-
計	19,101,535	985,783	3,557,677	1,806,634	25,451,630	1,458,056	26,909,686	(200,781)	26,708,905
セグメント利益 又は損失()	1,155,243	2,779	575,253	147,802	1,881,079	82,902	1,798,177	7,964	1,806,141
セグメント資産	9,082,547	301,933	2,649,431	836,113	12,870,024	676,844	13,546,868	(1,694,656)	11,852,212
その他の項目									
減価償却費	158,834	984	69,640	15,098	244,558	13,140	257,698	(316)	257,381

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、IT・ファッション他の事業を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額7,964千円は、セグメント間取引消去によるものであります。
- (2) セグメント資産の調整額1,694,656千円は、セグメント間取引消去によるものであります。
- (3) 減価償却費の調整額316千円は、セグメント間取引消去によるものであります。

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額
	クリエイティブ 分野(日本)	クリエイティブ 分野(韓国)	医療分野	会計・法曹 分野	計				
売上高									
外部顧客への売上高	22,199,320	31,519	3,708,615	1,949,913	27,889,369	1,679,720	29,569,089	-	29,569,089
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	13,362	-	-	2,435	15,798	201,339	217,138	(217,138)	-
計	22,212,683	31,519	3,708,615	1,952,349	27,905,167	1,881,059	29,786,227	(217,138)	29,569,089
セグメント利益 又は損失()	1,072,192	32,245	533,426	146,156	1,719,529	149,982	1,569,546	9,342	1,578,888
セグメント資産	11,539,587	248,921	3,020,684	942,035	15,751,229	690,456	16,441,686	(3,127,978)	13,313,707
その他の項目									
減価償却費	213,350	-	70,807	17,446	301,604	8,641	310,245	(417)	309,828

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、IT・ファッション他の事業を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額9,342千円は、セグメント間取引消去によるものであります。
- (2) セグメント資産の調整額3,127,978千円は、セグメント間取引消去によるものであります。
- (3) 減価償却費の調整額417千円は、セグメント間取引消去によるものであります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	韓国	中国	米国	合計
25,667,634	985,783	39,548	15,938	26,708,905

(注) 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	韓国	中国	米国	合計
29,451,576	31,519	26,711	59,281	29,569,089

(注) 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

(単位:千円)

	クリエイティブ 分野(日本)	クリエイティブ 分野(韓国)	医療分野	会計・法曹 分野	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-		19,213	-	19,213

(注)「その他」の金額は、ファッション事業に係るものであります。

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

(単位:千円)

	クリエイティブ 分野(日本)	クリエイティブ 分野(韓国)	医療分野	会計・法曹 分野	その他(注)	全社・消去	合計
当期償却額	200	-	-		26,528	-	26,728
当期末残高	516	-	-		31,250	-	31,766

(注)「その他」の金額は、株式会社インター・ベル及び株式会社プロフェッショナルメディアに係るものであります。

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位:千円)

	クリエイティブ 分野(日本)	クリエイティブ 分野(韓国)	医療分野	会計・法曹 分野	その他(注)	全社・消去	合計
当期償却額	7,277	-	-	-	15,000	-	22,277
当期末残高	47,258	-	-	-	16,250	-	63,508

(注)「その他」の金額は、株式会社プロフェッショナルメディアに係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等
該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等
前連結会計年度（自2017年3月1日 至2018年2月28日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自2018年3月1日 至2019年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	中村洋之			当社取締役	(被所有) 直接0.96%	新株予約権の行使 (注)	新株予約権の行使 (注)	11,434		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 2011年5月25日開催の定時株主総会決議に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。

また、取引金額欄は、当事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

連結財務諸表提出会社の子会社等
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
1株当たり純資産額	305円41銭	334円90銭
1株当たり当期純利益	52円33銭	45円71銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	50円82銭	44円35銭

(注) 1 株式給付信託型ESOP(信託E口)が所有する当社株式を連結貸借対照表において自己株式として表示していることから、1株当たり純資産額の算定における期末発行済株式総数から控除する自己株式に当該株式数を含めております(前連結会計年度420,000株、当連結会計年度420,000株)。

また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数から控除する自己株式に当該株式数を含めております(前連結会計年度420,000株、当連結会計年度420,000株)。

- 2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	1,103,756千円	969,849千円
普通株主に帰属しない金額	千円	千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	1,103,756千円	969,849千円
期中平均株式数	21,094,018株	21,216,372株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数	625,924株	650,356株
(うち新株予約権)	(625,924株)	(650,356株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,164,000	950,000	0.236	
1年以内に返済予定の長期借入金	161,000	261,000	0.273	
1年以内に返済予定のリース債務	372	1,490		
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	384,050	1,098,050	0.273	2020年3月～ 2023年9月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)		4,843		2020年3月～ 2023年5月
合計	1,709,422	2,315,384		

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	243,050	180,000	100,000	575,000
リース債務	1,490	1,490	1,490	372

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	7,366,766	14,818,578	22,084,042	29,569,089
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	764,742	1,250,512	1,356,247	1,547,736
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	454,561	738,134	811,356	969,849
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	21.46	34.84	38.29	45.71

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	21.46	13.39	3.45	7.44

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,969,634	2,558,615
受取手形	37,526	72,271
売掛金	2,783,455	2,945,688
商品	28,073	10,514
製品	531	381
仕掛品	200,000	116,809
貯蔵品	174	283
前払費用	104,300	80,835
立替金	31,975	46,981
繰延税金資産	68,717	158,418
未収入金	7,429	16,131
その他	114,778	130,028
貸倒引当金	19,024	14,908
流動資産合計	5,327,573	6,122,050
固定資産		
有形固定資産		
建物	251,786	461,598
減価償却累計額	222,311	28,247
建物(純額)	29,475	433,350
工具、器具及び備品	266,284	538,004
減価償却累計額	230,429	189,390
工具、器具及び備品(純額)	35,854	348,614
リース資産	18,517	18,517
減価償却累計額	18,172	12,652
リース資産(純額)	345	5,865
建設仮勘定	-	3,777
有形固定資産合計	65,675	791,607
無形固定資産		
のれん	516	316
ソフトウェア	214,234	331,138
ソフトウェア仮勘定	87,567	33,587
電話加入権	1,764	1,764
無形固定資産合計	304,082	366,806
投資その他の資産		
投資有価証券	666,798	612,002
関係会社株式	1,577,335	2,304,685
出資金	500	500
関係会社出資金	22,775	22,775
破産更生債権等	3,905	7,160
長期前払費用	2,182	6,237
敷金及び保証金	805,556	858,922
保険積立金	250,873	292,649
繰延税金資産	58,542	84,026
その他	14,033	11,033
貸倒引当金	17,289	17,544
投資損失引当金	-	9,071
投資その他の資産合計	3,385,215	4,173,377
固定資産合計	3,754,973	5,331,792
資産合計	9,082,547	11,453,843

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	1,288,469	1,384,006
短期借入金	1,100,000	1,600,000
1年内返済予定の長期借入金	155,000	255,000
リース債務	372	1,490
未払金	169,577	209,059
未払費用	161,528	486,603
未払法人税等	211,977	227,957
未払消費税等	234,291	212,114
前受金	8,223	14,997
預り金	51,562	77,462
賞与引当金	105,074	121,577
その他	27,201	45,442
流動負債合計	3,513,278	4,635,711
固定負債		
長期借入金	361,250	1,081,250
リース債務	-	4,843
退職給付引当金	124,024	201,131
株式給付引当金	70,432	97,696
固定負債合計	555,706	1,384,921
負債合計	4,068,984	6,020,632
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,035,594	1,035,594
資本剰余金		
資本準備金	271,006	271,006
その他資本剰余金	1,587,593	1,582,440
資本剰余金合計	1,858,600	1,853,447
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,559,881	3,001,646
利益剰余金合計	2,559,881	3,001,646
自己株式	607,131	567,514
株主資本合計	4,846,945	5,323,173
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	148,943	98,287
評価・換算差額等合計	148,943	98,287
新株予約権	17,673	11,750
純資産合計	5,013,562	5,433,210
負債純資産合計	9,082,547	11,453,843

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
売上高	19,101,535	21,937,206
売上原価	13,582,432	15,549,680
売上総利益	5,519,102	6,387,525
販売費及び一般管理費	4,363,858	5,245,353
営業利益	1,155,243	1,142,171
営業外収益		
受取利息	3,953	776
受取配当金	2,508	4,508
保険解約返戻金	11,357	305
雑収入	1,686	1,716
その他	759	762
営業外収益合計	20,264	8,069
営業外費用		
支払利息	4,049	5,942
貸倒引当金繰入額	-	8,059
投資有価証券売却損	280	-
その他	534	2,260
営業外費用合計	4,864	16,262
経常利益	1,170,644	1,133,978
特別利益		
貸倒引当金戻入額	5,130	-
新株予約権戻入益	-	250
特別利益合計	5,130	250
特別損失		
固定資産除却損	3,149	9,123
投資有価証券評価損	366	-
子会社株式評価損	82,813	94,999
事務所移転関連損失	-	14,336
投資損失引当金繰入額	-	9,071
特別損失合計	86,329	127,532
税引前当期純利益	1,089,445	1,006,696
法人税、住民税及び事業税	392,339	420,122
法人税等調整額	35,623	92,828
法人税等合計	356,715	327,294
当期純利益	732,729	679,401

売上原価明細書

区分	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)		当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
期首商品棚卸高	9,121	0.1	28,073	0.2
期首製品棚卸高	474	0.0	531	0.0
期首仕掛品棚卸高	118,575	0.9	200,000	1.3
商品仕入高	91,024	0.7	95,206	0.6
業務委託費	3,971,582	29.2	4,194,111	27.0
労務費	8,340,682	61.4	9,622,327	61.9
経費	1,279,952	9.4	1,545,600	9.9
期末商品棚卸高	28,073	0.2	10,514	0.1
期末製品棚卸高	531	0.0	381	0.0
期末仕掛品棚卸高	200,000	1.5	116,809	0.7
他勘定振替高	376	0.0	8,466	0.1
売上原価	13,582,432	100.0	15,549,680	100.0

(注) 原価計算方法は、仕掛品は実際原価に基づく個別原価計算、商品及び製品は総平均法を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,035,594	271,006	1,592,990	1,863,997	2,020,363	2,020,363	648,727	4,271,228
当期変動額								
剰余金の配当					193,212	193,212		193,212
当期純利益					732,729	732,729		732,729
自己株式の処分			5,397	5,397			41,596	36,199
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	5,397	5,397	539,517	539,517	41,596	575,716
当期末残高	1,035,594	271,006	1,587,593	1,858,600	2,559,881	2,559,881	607,131	4,846,945

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	240,313	240,313	29,906	4,541,447
当期変動額				
剰余金の配当				193,212
当期純利益				732,729
自己株式の処分				36,199
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	91,369	91,369	12,233	103,602
当期変動額合計	91,369	91,369	12,233	472,114
当期末残高	148,943	148,943	17,673	5,013,562

当事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,035,594	271,006	1,587,593	1,858,600	2,559,881	2,559,881	607,131	4,846,945
当期変動額								
剰余金の配当					237,637	237,637		237,637
当期純利益					679,401	679,401		679,401
自己株式の取得							77	77
自己株式の処分			5,153	5,153			39,694	34,541
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	5,153	5,153	441,764	441,764	39,616	476,228
当期末残高	1,035,594	271,006	1,582,440	1,853,447	3,001,646	3,001,646	567,514	5,323,173

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	148,943	148,943	17,673	5,013,562
当期変動額				
剰余金の配当				237,637
当期純利益				679,401
自己株式の取得				77
自己株式の処分				34,541
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	50,656	50,656	5,923	56,580
当期変動額合計	50,656	50,656	5,923	419,648
当期末残高	98,287	98,287	11,750	5,433,210

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

総平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品 総平均法による原価法

(2) 製品 総平均法による原価法

(3) 仕掛品 個別法による原価法

(4) 貯蔵品 最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年以内)による定額法を採用しております。ただし、ポータブルデバイス向けゲームに関連するソフトウェアについては、見込販売収益により償却しております。

また、のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資にかかる損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回収可能性を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

(5) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、給付見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)を2018年4月1日以後適用しております。

なお、実務対応報告第36号の適用にあたっては、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従い、適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付債務の計算方法に係る見積りの変更)

当社は、当事業年度より、退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。この変更は、従業員数が増加したことに伴い、退職給付債務の金額の算定の精度を高め、退職給付費用の期間損益計算をより適正化するために行なったものであります。

この変更に伴い、当事業年度末における退職給付に係る負債が60,284千円増加し、同額を退職給付費用として販売費及び一般管理費に計上しております。

(追加情報)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する資産及び負債(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
短期借入金	- 千円	700,000千円

(損益計算書関係)

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度5%、当事業年度6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度95%、当事業年度94%であります。販売費及び一般管理費の主要費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
給料手当	1,412,008千円	1,547,161千円
賞与引当金繰入額	97,374	113,472
退職給付費用	20,578	82,796
雑給	510,123	606,903
法定福利費	329,565	368,884
貸倒引当金繰入額	29,373	11,671
減価償却費	82,432	147,541
地代家賃	261,482	391,952

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式2,304,685千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式1,577,335千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	15,341千円	15,472千円
未払事業所税	8,260	10,002
貸倒引当金	11,168	9,936
賞与引当金	32,426	37,226
退職給付引当金	37,976	61,586
一括償却資産	4,879	14,188
投資有価証券評価損	5,389	5,389
株式給付引当金	21,566	29,914
関係会社株式評価損	243,594	272,683
関係会社出資金評価損	36,397	36,397
投資損失引当金	-	2,777
事業撤退損	8,888	-
減価償却超過額	27,432	14,058
その他	40,867	95,702
繰延税金資産小計	494,187	605,337
評価性引当額	301,192	319,514
繰延税金資産合計	192,994	285,823
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	65,734	43,377
繰延税金負債合計	65,734	43,377
繰延税金資産(負債)の純額	127,260	242,445

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
法定実効税率	30.86%	30.86%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.51	0.90
住民税均等割	0.55	0.58
評価性引当額	2.50	1.41
雇用促進税制等による税額控除	3.34	3.80
外国税額	1.62	2.55
その他	0.04	0.01
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.74	32.51

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	251,786	442,632	232,821	461,598	28,247	38,757	433,350
工具、器具及び備品	266,284	377,366	105,645	538,004	189,390	61,252	348,614
リース資産	18,517	6,900	6,900	18,517	12,652	1,380	5,865
建設仮勘定		19,996	16,219	3,777			3,777
有形固定資産計	536,588	846,895	361,586	1,021,897	230,289	101,389	791,607
無形固定資産							
のれん	1,000			1,000	683	200	316
ソフトウェア	757,154	233,202	19,485	970,872	639,733	110,528	331,138
ソフトウェア仮勘定	87,567	97,320	151,299	33,587			33,587
電話加入権	1,764			1,764			1,764
無形固定資産計	847,485	330,522	170,784	1,007,223	640,417	110,728	366,806
長期前払費用	4,682	8,866	4,810	8,737	2,500		6,237

(注) 当期増減額のうち、主なものは次のとおりであります。

(増加)

建物	本社移転に伴う設備、備品等	429,530千円
	制作スタジオ拡張に伴う設備、備品等	8,836千円
工具、器具及び備品	本社移転に伴う設備、備品等	328,979千円
	制作案件に伴うパソコン等の備品	32,236千円
	制作スタジオ拡張に伴う設備、備品等	9,060千円
	オリジナル電子書籍制作	5,250千円
ソフトウェア	基幹システム開発	105,974千円
	本社移転に伴う社内インフラ整備	62,747千円
	VR遠隔通信システム開発	24,670千円
	ネイティブアプリ開発	23,793千円
	ホームページ制作、リニューアル等	13,702千円
ソフトウェア仮勘定	人事システム構築	18,582千円

(減少)

建物	本社移転に伴う除却	232,821千円
ソフトウェア仮勘定	ソフトウェアへの振替	151,299千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	36,313	18,432	269	22,024	32,452
投資損失引当金		9,071			9,071
賞与引当金	105,074	121,577	105,074		121,577
株式給付引当金	70,432	29,394	2,130		97,696

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び回収による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 本店 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告の方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行なう。 なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.cri.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の単元未満株主は、次に掲げる権利以外を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及びその添付書類 らびに確認書	事業年度	自	2017年3月1日	2018年5月25日
		(第28期)	至	2018年2月28日	関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書及びその添付書類	事業年度	自	2017年3月1日	2018年5月25日
		(第28期)	至	2018年2月28日	関東財務局長に提出
(3)	四半期報告書及び確認書	第29期	自	2018年3月1日	2018年7月12日
		第1四半期	至	2018年5月31日	関東財務局長に提出
		第29期	自	2018年6月1日	2018年10月12日
		第2四半期	至	2018年8月31日	関東財務局長に提出
		第29期	自	2018年9月1日	2019年1月11日
		第3四半期	至	2018年11月30日	関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年5月27日

株式会社クリーク・アンド・リバー社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柏木 忠 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 憲一 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クリーク・アンド・リバー社の2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クリーク・アンド・リバー社及び連結子会社の2019年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社クリーク・アンド・リバー社の2019年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社クリーク・アンド・リバー社が2019年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年5月27日

株式会社クリーク・アンド・リバー社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柏木 忠 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 憲一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クリーク・アンド・リバー社の2018年3月1日から2019年2月28日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クリーク・アンド・リバー社の2019年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象に含まれていません。